



平成21年1月23日
厚生労働省発表

平成19年 介護サービス施設・事業所調査結果の概況

目次

調査の概要	1頁
結果の概要	
1 施設・事業所の状況	
(1) 事業所数、施設数の状況	3
(2) 利用者数、在所者数の状況	4
(3) 開設主体別施設・事業所の状況	5
2 居宅サービス事業所の状況	
(1) 利用人員階級別事業所の構成割合	7
(2) 要介護（要支援）度別利用者の構成割合	8
(3) 利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回数	9
(4) 短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況	10
(5) 認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居（ユニット）の状況	10
3 介護保険施設の状況	
(1) 都道府県別定員	11
(2) 定員、在所者数、利用率	12
(3) 定員規模別施設数	12
(4) 室定員別室数	13
(5) 介護老人福祉施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況	13
(6) 介護老人保健施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況	13
(7) 要介護度別在所者の構成割合	14
4 介護保険施設の利用者の状況	
(1) 性・年齢階級別在所者数	15
(2) 在所者の認知症の状況	16
(3) 在所者の認知症と寝たきりの状況	16
(4) 退所者の入退所の経路	17
(5) 利用料の状況（9月中）	18
5 訪問看護ステーションの利用者の状況	
(1) 訪問看護ステーションにおける要介護（要支援）度別利用者の状況	19
(2) 性・年齢階級別利用者数	20
(3) 同居家族の状況	20
(4) 利用者の認知症の状況	21
6 従事者の状況	
(1) 職種別常勤換算従事者数	22
(2) 居宅サービス事業所の1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数	23
(3) 介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たり在所者数	23
統計表	24
用語の定義	30

平成19年介護サービス施設・事業所調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/>)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得るとともに、介護サービス施設・事業所名簿を作成することを目的とする。

2 調査の対象及び客体

(1) 介護保険施設及び各事業所

介護保険制度における全国の介護予防居宅サービス事業所、地域密着型介護予防サービス事業所、介護予防支援事業所、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護保険施設を対象とし、これらの施設・事業所の全数を調査客体とした。（（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）居宅療養管理指導、医療施設がみなしで行っている（介護予防）訪問看護を除く）

平成19年10月1日現在

	調査対象施設・事業所数	集計施設・事業所数
介護予防居宅サービス事業所		
介護予防訪問介護事業所	(21 079)	20 455
介護予防訪問入浴介護事業所	(1 955)	1 885
介護予防訪問看護ステーション	5 465	5 237
介護予防通所介護事業所	20 595	20 396
介護予防通所リハビリテーション事業所	6 265	6 179
介護予防短期入所生活介護事業所	6 625	6 608
介護予防短期入所療養介護事業所	5 389	4 919
介護予防特定施設入居者生活介護事業所	2 502	2 498
介護予防福祉用具貸与事業所	(5 688)	5 445
特定介護予防福祉用具販売事業所	(5 616)	5 439
地域密着型介護予防サービス事業所		
介護予防認知症対応型通所介護事業所	2 878	2 696
介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	(745)	738
介護予防認知症対応型共同生活介護事業所	8 646	8 622
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	(3 859)	3 851
居宅サービス事業所		
訪問介護事業所	(22 191)	21 069
訪問入浴介護事業所	(2 292)	2 124
訪問看護ステーション	5 896	5 407
通所介護事業所	21 327	20 997
通所リハビリテーション事業所	6 476	6 380
短期入所生活介護事業所	7 053	7 030
短期入所療養介護事業所	5 675	5 278
特定施設入居者生活介護事業所	2 628	2 617
福祉用具貸与事業所	(6 188)	5 649
特定福祉用具販売事業所	(5 637)	5 456
地域密着型サービス事業所		
夜間対応型訪問介護事業所	(73)	69
認知症対応型通所介護事業所	3 066	2 885
小規模多機能型居宅介護事業所	(972)	962
認知症対応型共同生活介護事業所	8 868	8 818
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	64	62
地域密着型介護老人福祉施設	94	94
居宅介護支援事業所	(30 149)	28 248
介護保険施設		
介護老人福祉施設	5 892	5 892
介護老人保健施設	3 436	3 435
介護療養型医療施設	2 694	2 608

注：（ ）内は郵送により調査を実施したものである。

(2) 介護保険施設及び訪問看護ステーションの利用者

全国の介護保険施設の入所者を対象とし、全国の介護保険施設から3,313施設の抽出を行い、平成19年9月末の在所者の1/2（指定介護療養型医療施設である診療所については全数）及び9月中の退所者の全数を客体とした。また、全国の訪問看護ステーションの利用者を対象とし、全国の訪問看護ステーションから1,383事業所の抽出を行い、平成19年9月中の利用者の1/2を客体とした。

3 調査の時期

平成19年10月1日

4 調査事項

(1) 介護保険施設

開設主体、定員、在所者数、従事者数、居室等の状況等

(2) 居宅サービス事業所

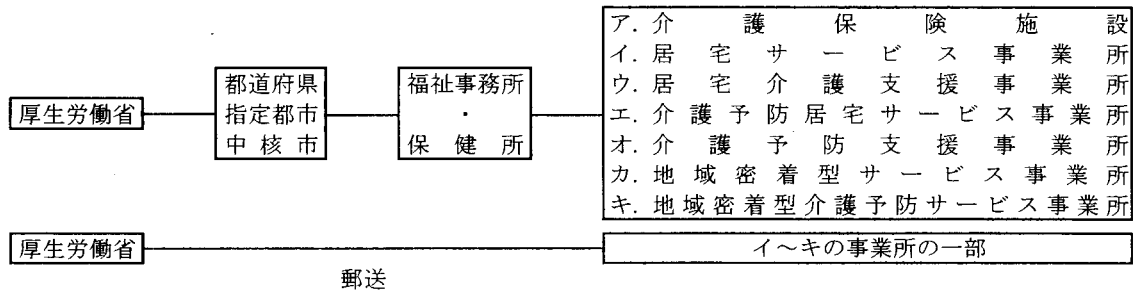
開設主体、利用者数、従事者数等

(3) 利用者

要介護度、主傷病名、認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)等

5 調査の方法及び系統

介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の1/2未満の場合	0.0
減少数(率)の場合	△

(2) 活動中の施設・事業所のうち、回答のあったものについて集計した。

(3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

(4) 施設・事業所数は10月1日現在、利用者数は9月中の利用者の数である。

ただし、以下の事業所、施設の利用者、在所者は9月30日24時現在の数である。

- ・ 介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設
- ・ 介護予防特定施設入居者生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所
- ・ 介護予防認知症対応型共同生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所

(5) 複数のサービスを提供している事業所は、それぞれのサービスに計上している。例えば、1事業所において介護予防サービスと介護サービスを提供している場合、提供している個々の事業所数に計上している。

結果の概要

1 施設・事業所の状況

(1) 事業所数、施設数の状況

介護予防サービスの事業所数をみると、介護予防訪問介護が 20,455 事業所、介護予防通所介護が 20,396 事業所となっており、介護サービスの事業所数をみると、訪問介護が 21,069 事業所、通所介護が 20,997 事業所となっている。増減率をみると、介護予防サービスの介護予防小規模多機能型居宅介護 (409.0%)、介護サービスの夜間対応型訪問介護 (475.0%) などが高くなっている。

介護保険施設では、介護老人福祉施設が 5,892 施設、介護老人保健施設が 3,435 施設、介護療養型医療施設が 2,608 施設となっている。(表 1)

表 1 事業所数、施設数

各年10月1日現在

	事業所・施設数				
	平成18年	平成19年	対前年		
			増減数	増減率(%)	
介護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防居宅サービス事業所 (訪問系)				
	介護予防訪問介護	19 269	20 455	1 186	6.2
	介護予防訪問入浴介護	1 888	1 885	△ 3	△ 0.2
	介護予防訪問看護ステーション	5 090	5 237	147	2.9
	(通所系)				
	介護予防通所介護	18 055	20 396	2 341	13.0
	介護予防通所リハビリテーション	5 826	6 179	353	6.1
	介護老人保健施設	3 090	3 214	124	4.0
	医療施設	2 736	2 965	229	8.4
	(その他)				
	介護予防短期入所生活介護	5 915	6 608	693	11.7
	介護予防短期入所療養介護	4 917	4 919	2	0.0
	介護老人保健施設	3 071	3 215	144	4.7
	医療施設	1 846	1 704	△ 142	△ 7.7
	介護予防特定施設入居者生活介護	1 859	2 498	639	34.4
	介護予防福祉用具貸与	5 605	5 445	△ 160	△ 2.9
特定介護予防福祉用具販売	5 267	5 439	172	3.3	
地域密着型介護予防サービス事業所					
介護予防認知症対応型通所介護	2 306	2 696	390	16.9	
介護予防小規模多機能型居宅介護	145	738	593	409.0	
介護予防認知症対応型共同生活介護	8 057	8 622	565	7.0	
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	3 292	3 851	559	17.0	
介 護 サ ー ビ ス	(訪問系)				
	訪問介護	20 948	21 069	121	0.6
	訪問入浴介護	2 245	2 124	△ 121	△ 5.4
	訪問看護ステーション	5 470	5 407	△ 63	△ 1.2
	(通所系)				
	通所介護	19 409	20 997	1 588	8.2
	通所リハビリテーション	6 278	6 380	102	1.6
	介護老人保健施設	3 288	3 314	26	0.8
	医療施設	2 990	3 066	76	2.5
	(その他)				
	短期入所生活介護	6 664	7 030	366	5.5
	短期入所療養介護	5 437	5 278	△ 159	△ 2.9
	介護老人保健施設	3 340	3 381	41	1.2
	医療施設	2 097	1 897	△ 200	△ 9.5
	特定施設入居者生活介護	1 941	2 617	676	34.8
	福祉用具貸与	6 051	5 649	△ 402	△ 6.6
	特定福祉用具販売	5 299	5 456	157	3.0
	地域密着型サービス事業所				
	夜間対応型訪問介護	12	69	57	475.0
	認知症対応型通所介護	2 484	2 885	401	16.1
	小規模多機能型居宅介護	187	962	775	414.4
	認知症対応型共同生活介護	8 350	8 818	468	5.6
	地域密着型特定施設入居者生活介護	23	62	39	169.6
地域密着型介護老人福祉施設	43	94	51	118.6	
居宅介護支援事業所	27 571	28 248	677	2.5	
介護保険施設					
介護老人福祉施設	5 716	5 892	176	3.1	
介護老人保健施設	3 391	3 435	44	1.3	
介護療養型医療施設	2 929	2 608	△ 321	△ 11.0	

注：1) 事業所・施設数には利用者・在所者なし、利用者・在所者数不詳の事業所・施設を含む。

2) 複数サービスを行っている事業所は、各々に計上している。

(2) 利用者数、在所者数の状況

介護予防サービスの利用者数をみると、介護予防訪問介護が 306,458 人、介護予防通所介護が 280,652 人となっており、介護サービスの利用者数をみると、訪問介護が 738,793 人、通所介護が 882,596 人となっている。増減率をみると、介護予防サービスの介護予防小規模多機能型居宅介護 (460.4%)、介護サービスの夜間対応型訪問介護 (1,398.0%) などが高くなっている。

介護保険施設では、介護老人福祉施設が 405,093 人、介護老人保健施設が 285,265 人、介護療養型医療施設が 102,753 人となっている。(表 2)

表 2 利用者数、在所者数

		各年10月1日現在				
		利用者・在所者数				
		平成18年	平成19年	対前年		
				増減数	増減率(%)	
介護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防居宅サービス事業所 (訪問系)					
	介護予防訪問介護	159 791	306 458	146 667	91.8	
	介護予防訪問入浴介護	193	344	151	78.2	
	介護予防訪問看護ステーション	10 747	18 760	8 013	74.6	
	(通所系)					
	介護予防通所介護	149 705	280 652	130 947	87.5	
	介護予防通所リハビリテーション	54 701	104 231	49 530	90.5	
	介護老人保健施設	28 938	53 866	24 928	86.1	
	医療施設	25 763	50 365	24 602	95.5	
	(その他)					
	介護予防短期入所生活介護	3 827	7 443	3 616	94.5	
	介護予防短期入所療養介護	959	1 617	658	68.6	
	介護老人保健施設	881	1 495	614	69.7	
	医療施設	78	122	44	56.4	
介護予防特定施設入居者生活介護	7 243	17 009	9 766	134.8		
介護予防福祉用具貸与	74 686	104 356	29 670	39.7		
地域密着型介護予防サービス事業所	介護予防認知症対応型通所介護	515	803	288	55.9	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	217	1 216	999	460.4	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	1 105	2 852	1 747	158.1	
	介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	331 495	633 988	302 493	91.3	
介護 サ ー ビ ス	(訪問系)					
	訪問介護	882 556	738 793	△ 143 763	△ 16.3	
	訪問入浴介護	62 219	64 396	2 177	3.5	
	訪問看護ステーション	281 160	274 079	△ 7 081	△ 2.5	
	(通所系)					
	通所介護	955 506	882 596	△ 72 910	△ 7.6	
	通所リハビリテーション	412 044	366 665	△ 45 379	△ 11.0	
	介護老人保健施設	244 585	220 274	△ 24 311	△ 9.9	
	医療施設	167 459	146 391	△ 21 068	△ 12.6	
	(その他)					
	短期入所生活介護	224 163	237 257	13 094	5.8	
	短期入所療養介護	58 069	56 089	△ 1 980	△ 3.4	
	介護老人保健施設	52 711	51 210	△ 1 501	△ 2.8	
	医療施設	5 358	4 879	△ 479	△ 8.9	
	特定施設入居者生活介護	66 070	84 355	18 285	27.7	
	福祉用具貸与	652 262	670 700	18 438	2.8	
	地域密着型サービス事業所	夜間対応型訪問介護	51	764	713	1 398.0
		認知症対応型通所介護	37 017	44 753	7 736	20.9
		小規模多機能型居宅介護	1 643	10 407	8 764	533.4
		認知症対応型共同生活介護	115 644	123 479	7 835	6.8
		地域密着型特定施設入居者生活介護	396	893	497	125.5
		地域密着型介護老人福祉施設	878	1 951	1 073	122.2
居宅介護支援事業所		1 889 213	1 643 451	△ 245 762	△ 13.0	
介護保険施設	介護老人福祉施設	392 547	405 093	12 546	3.2	
	介護老人保健施設	280 589	285 265	4 676	1.7	
	介護療養型医療施設	111 099	102 753	△ 8 346	△ 7.5	

注：1) 介護予防訪問看護ステーションは介護保険法の利用者と「要支援認定申請中」「その他」を含む。

2) 訪問看護ステーションは介護保険法・健康保険法等の利用者と「要介護認定申請中」「その他」を含む。

3) 短期入所生活介護には空床利用型の事業所を含まない。

(3) 開設主体別施設・事業所の状況

介護サービス事業所を開設主体別にみると、訪問介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護は「営利法人（会社）」が最も多くなっている。

居宅介護支援事業所では、「営利法人（会社）」が36.8%、「社会福祉法人」が30.1%となっており、介護予防支援事業所（地域包括支援センター）では、「社会福祉法人」43.6%、「地方公共団体」35.2%となっている。（表3、図1）

介護保険施設を開設主体別にみると、介護老人福祉施設は「社会福祉法人」が91.3%と最も多く、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設では「医療法人」が73.8%、79.1%と最も多くなっている（表4）。

表3 開設主体別事業所数及び構成割合

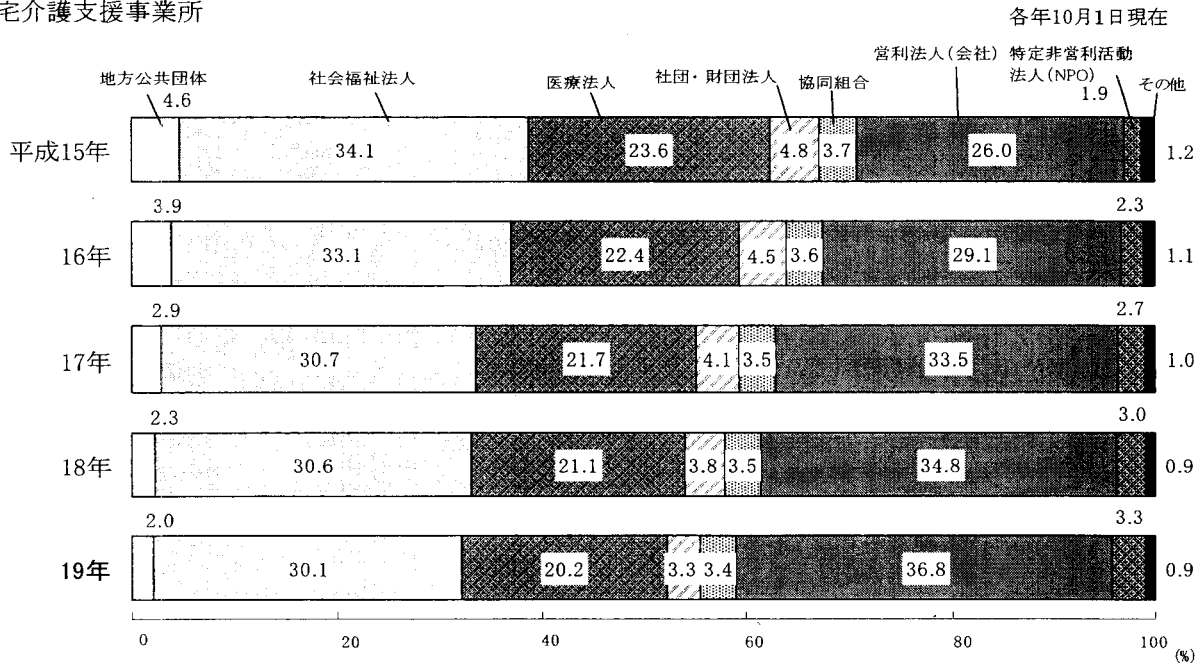
平成19年10月1日現在

	事業所数	実 数								
		地方公共 団 体	公的・ 社会保険 関係団体	社会福祉 法 人	医療法人	社団・ 財団法人	協同組合	営利法人 (会社)	特 定 非 営 利 活動法人 (NPO)	その他
居宅サービス事業所										
(訪問系)										
訪問介護	21 069	157	...	5 592	1 522	257	746	11 392	1 242	161
訪問入浴介護	2 124	23	...	1 169	48	18	22	822	20	2
訪問看護ステーション	5 407	212	82	489	2 315	796	282	1 135	57	39
(通所系)										
通所介護	20 997	400	...	8 882	1 688	144	409	8 156	1 179	139
通所リハビリテーション	6 380	213	84	565	4 835	205	...	6	...	472
介護老人保健施設	3 314	149	65	526	2 441	105	28
医療施設	3 066	64	19	39	2 394	100	...	6	...	444
(その他)										
短期入所生活介護	7 030	311	...	5 919	194	5	23	538	29	11
短期入所療養介護	5 278	264	90	544	4 023	157	...	1	...	199
介護老人保健施設	3 381	151	65	527	2 504	107	27
医療施設	1 897	113	25	17	1 519	50	...	1	...	172
特定施設入居者生活介護	2 617	56	...	692	26	19	7	1 781	9	27
福祉用具貸与	5 649	4	...	197	118	16	193	5 027	57	37
特定福祉用具販売	5 456	1	...	89	64	12	167	5 048	50	25
地域密着型サービス事業所										
夜間対応型訪問介護	69	1	...	10	5	2	-	49	2	-
認知症対応型通所介護	2 885	46	...	1 531	357	25	49	697	167	13
小規模多機能型居宅介護	962	2	...	277	136	7	15	437	83	5
認知症対応型共同生活介護	8 818	19	...	1 955	1 591	28	29	4 701	469	26
地域密着型特定施設入居者生活介護	62	-	...	15	1	-	-	42	4	-
地域密着型介護老人福祉施設	94	12	-	82	-	-	-
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	3 851	1 354	...	1 680	450	138	39	154	26	10
居宅介護支援事業所	28 248	570	...	8 495	5 706	926	954	10 396	937	264
		構 成 割 合								
	事業所数	地方公共 団 体	公的・ 社会保険 関係団体	社会福祉 法 人	医療法人	社団・ 財団法人	協同組合	営利法人 (会社)	特 定 非 営 利 活動法人 (NPO)	その他
居宅サービス事業所										
(訪問系)										
訪問介護	100.0	0.7	...	26.5	7.2	1.2	3.5	54.1	5.9	0.8
訪問入浴介護	100.0	1.1	...	55.0	2.3	0.8	1.0	38.7	0.9	0.1
訪問看護ステーション	100.0	3.9	1.5	9.0	42.8	14.7	5.2	21.0	1.1	0.7
(通所系)										
通所介護	100.0	1.9	...	42.3	8.0	0.7	1.9	38.8	5.6	0.7
通所リハビリテーション	100.0	3.3	1.3	8.9	75.8	3.2	...	0.1	...	7.4
介護老人保健施設	100.0	4.5	2.0	15.9	73.7	3.2	0.8
医療施設	100.0	2.1	0.6	1.3	78.1	3.3	...	0.2	...	14.5
(その他)										
短期入所生活介護	100.0	4.4	...	84.2	2.8	0.1	0.3	7.7	0.4	0.2
短期入所療養介護	100.0	5.0	1.7	10.3	76.2	3.0	...	0.0	...	3.8
介護老人保健施設	100.0	4.5	1.9	15.6	74.1	3.2	0.8
医療施設	100.0	6.0	1.3	0.9	80.1	2.6	...	0.1	...	9.1
特定施設入居者生活介護	100.0	2.1	...	26.4	1.0	0.7	0.3	68.1	0.3	1.0
福祉用具貸与	100.0	0.1	...	3.5	2.1	0.3	3.4	89.0	1.0	0.7
特定福祉用具販売	100.0	0.0	...	1.6	1.2	0.2	3.1	92.5	0.9	0.5
地域密着型サービス事業所										
夜間対応型訪問介護	100.0	1.4	...	14.5	7.2	2.9	-	71.0	2.9	-
認知症対応型通所介護	100.0	1.6	...	53.1	12.4	0.9	1.7	24.2	5.8	0.5
小規模多機能型居宅介護	100.0	0.2	...	28.8	14.1	0.7	1.6	45.4	8.6	0.5
認知症対応型共同生活介護	100.0	0.2	...	22.2	18.0	0.3	0.3	53.3	5.3	0.3
地域密着型特定施設入居者生活介護	100.0	-	...	24.2	1.6	-	-	67.7	6.5	-
地域密着型介護老人福祉施設	100.0	12.8	-	87.2	-	-	-	-
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	100.0	35.2	...	43.6	11.7	3.6	1.0	4.0	0.7	0.3
居宅介護支援事業所	100.0	2.0	...	30.1	20.2	3.3	3.4	36.8	3.3	0.9

注：訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護予防支援事業所、居宅介護支援事業所については経営主体である。

図1 開設主体別事業所数（構成割合）の年次推移

居宅介護支援事業所



介護予防支援事業所(地域包括支援センター)

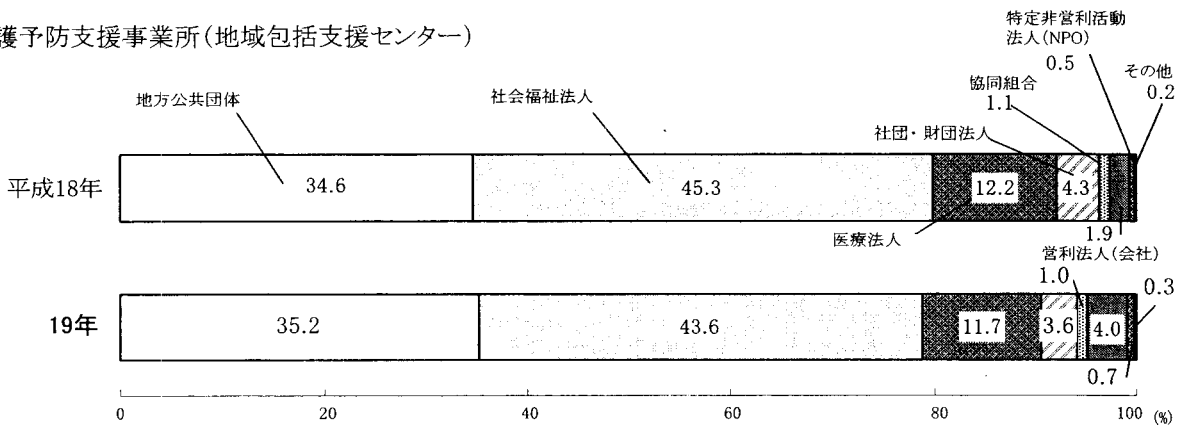


表4 開設主体別施設数及び構成割合

平成19年10月1日現在

	施設数	実 数									
		都道府県	市区町村	広域連合・一部事務組合	日本赤十字社・社会保険関係団体	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	その他の法人	その他
介護保険施設											
介護老人福祉施設	5 892	39	330	127	7	10	5 379
介護老人保健施設	3 435	4	130	19	67	1	545	2 534	107	28	-
介護療養型医療施設	2 608	4	127	10	32	-	30	2 064	66	16	259
	施設数	構 成 割 合 (%)									
介護保険施設											
介護老人福祉施設	100.0	0.7	5.6	2.2	0.1	0.2	91.3
介護老人保健施設	100.0	0.1	3.8	0.6	2.0	0.0	15.9	73.8	3.1	0.8	-
介護療養型医療施設	100.0	0.2	4.9	0.4	1.2	-	1.2	79.1	2.5	0.6	9.9

2 居宅サービス事業所の状況

(1) 利用人員階級別事業所の構成割合

平成19年9月中の利用人員階級別に事業所数をみると、介護予防サービス（介護予防支援事業所（地域包括支援センター）を除く）では、「1～9人」の事業所が多くなっており、介護サービス事業所では、訪問介護、訪問入浴介護は「1～19人」、訪問看護ステーション、通所介護は「20～39人」が多くなっている。

1事業所当たりの利用者数をみると、介護予防サービスでは、介護予防支援事業所（地域包括支援センター）が170.7人、介護予防通所リハビリテーションが16.9人、介護予防訪問介護が16.4人となっている。また、介護サービスでは、居宅介護支援事業所が60.3人となっている。（表5、表6）

表5 介護予防サービスの種類別にみた利用実人員階級別事業所数の構成割合

(介護予防サービス) (単位:%)		平成19年10月1日現在										
	総数	利用者なし	1～9人	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80人以上	9月中の1事業所当たり利用者数(人)
介護予防居宅サービス事業所												
(訪問系)												
介護予防訪問介護	100.0	8.8	40.6	25.4	12.2	6.0	3.0	1.6	0.8	0.5	1.2	16.4
介護予防訪問入浴介護	100.0	87.6	12.4	-	0.1	-	-	-	-	-	-	1.5
介護予防訪問看護ステーション	100.0	19.4	72.9	6.7	0.6	0.2	0.1	0.0	0.0	-	0.0	3.6
(通所系)												
介護予防通所介護	100.0	5.9	42.0	28.8	12.8	5.7	2.3	1.2	0.6	0.2	0.5	14.6
介護予防通所リハビリテーション	100.0	3.8	34.8	30.6	15.9	7.2	3.6	1.7	0.9	0.7	0.8	16.9
介護老人保健施設	100.0	4.4	34.4	30.7	15.7	6.8	3.5	1.7	1.2	0.6	0.8	16.8
医療施設	100.0	3.0	35.3	30.4	16.1	7.7	3.7	1.6	0.6	0.7	0.9	17.0
(その他)												
介護予防短期入所生活介護	100.0	45.9	53.8	0.2	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	2.2
介護予防短期入所療養介護	100.0	78.9	21.1	0.0	-	-	-	-	-	-	-	0.3
介護老人保健施設	100.0	70.4	29.5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	0.5
医療施設	100.0	94.9	5.1	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1
介護予防福祉用具貸与	100.0	27.5	39.8	12.0	5.7	3.8	2.4	1.6	1.4	0.9	5.0	26.4
介護予防特定施設入居者生活介護	100.0	12.9	62.0	20.1	3.9	0.7	0.2	0.1	0.0	-	0.0	7.8
介護予防地域密着型サービス事業所												
介護予防認知症対応型通所介護	100.0	85.5	14.1	0.3	0.0	-	-	-	-	-	-	2.1
介護予防小規模多機能型居宅介護	100.0	44.0	54.4	1.3	0.3	-	-	-	-	-	-	2.9
介護予防認知症対応型共同生活介護	100.0	90.0	9.0	0.8	0.2	-	-	-	-	-	-	3.3
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	100.0	3.6	4.1	2.9	3.3	4.1	3.8	4.2	4.2	4.6	65.2	170.7

注：1) 総数は、利用者数不詳の事業所を含む。
 2) 介護予防訪問看護ステーションは介護保険法の利用者と「要支援認定申請中」「その他」を含む。
 3) 介護予防短期入所生活介護には空床利用型の事業所を含まない。
 4) 「9月中の1事業所当たり利用者数(人)」は利用者なし、利用者不詳の事業所を除いて算出した。

表6 介護サービスの種類別にみた利用実人員階級別事業所数の構成割合

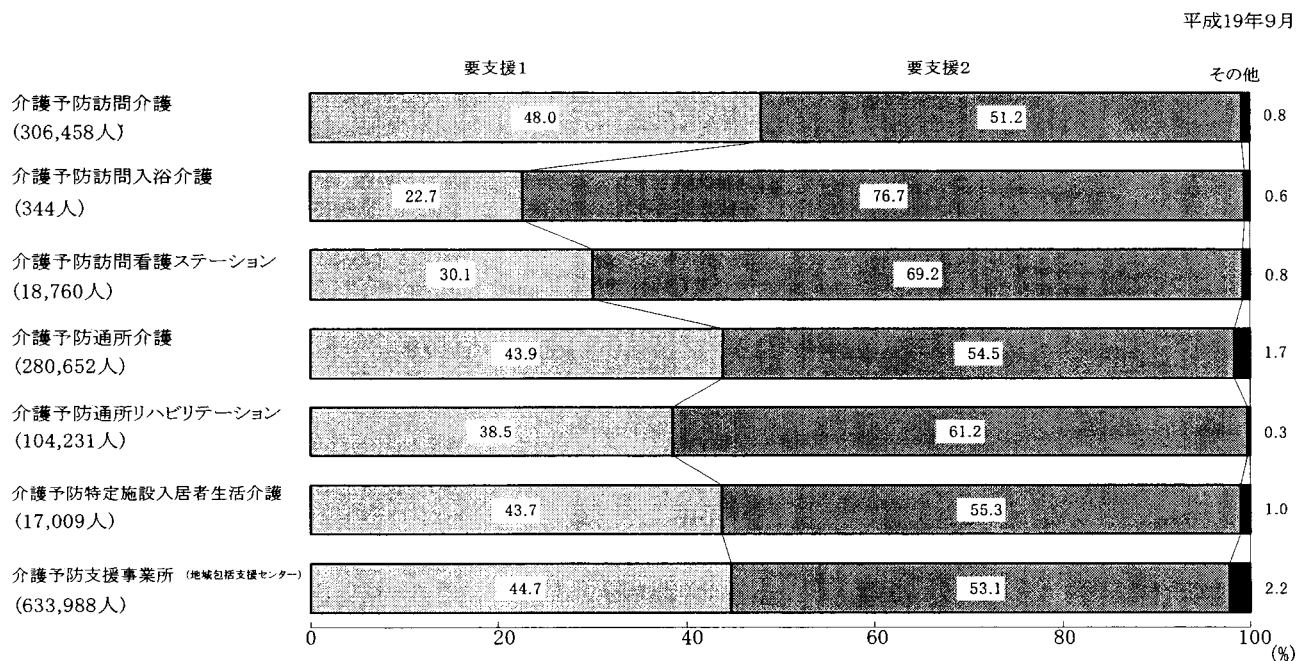
(介護サービス) (単位:%)		平成19年10月1日現在										
	総数	利用者なし	1～19人	20～39	40～59	60～79	80～99	100～119	120～139	140～159	160人以上	9月中の1事業所当たり利用者数(人)
居宅サービス事業所												
(訪問系)												
訪問介護	100.0	2.4	36.2	31.2	15.6	6.8	3.3	1.7	0.8	0.6	1.3	35.9
訪問入浴介護	100.0	5.0	49.9	20.1	10.2	5.5	3.5	2.2	1.5	0.8	1.5	31.9
訪問看護ステーション	100.0	0.7	15.0	29.9	23.7	14.6	6.9	4.0	2.4	1.1	1.8	50.7
(通所系)												
通所介護	100.0	0.9	24.2	28.8	21.4	14.4	6.6	2.4	0.7	0.3	0.3	42.4
通所リハビリテーション	100.0	0.6	12.2	23.7	23.8	16.9	11.3	5.3	2.8	1.4	2.1	57.5
介護老人保健施設	100.0	0.5	7.9	18.4	22.7	19.8	14.4	6.9	4.0	2.3	3.0	66.5
医療施設	100.0	0.7	16.8	29.4	24.9	13.9	8.0	3.5	1.4	0.4	1.0	47.7
(その他)												
短期入所生活介護	100.0	1.2	26.0	37.4	21.2	9.5	3.0	0.8	0.3	0.2	0.4	36.0
短期入所療養介護	100.0	28.3	53.6	13.4	3.1	1.1	0.3	0.1	0.0	-	0.0	10.6
介護老人保健施設	100.0	8.3	65.1	19.5	4.6	1.6	0.5	0.2	0.0	-	0.1	15.1
医療施設	100.0	63.8	33.1	2.5	0.5	0.1	-	-	-	-	-	2.6
福祉用具貸与	100.0	10.4	28.2	12.6	8.1	5.9	4.5	4.6	2.7	2.5	20.6	132.5
特定施設入居者生活介護	100.0	1.3	26.0	45.1	19.7	5.1	1.9	0.5	0.3	0.1	0.2	32.6
地域密着型サービス事業所												
夜間対応型訪問介護	100.0	26.1	58.0	13.0	1.4	-	-	-	1.4	-	-	15.0
認知症対応型通所介護	100.0	7.7	60.8	28.4	2.4	0.6	0.1	-	-	-	-	16.8
小規模多機能型居宅介護	100.0	7.0	82.5	10.5	-	-	-	-	-	-	-	11.6
認知症対応型共同生活介護	100.0	0.3	92.8	6.8	0.1	-	-	-	-	-	-	14.0
地域密着型特定施設入居者生活介護	100.0	0.0	74.2	25.8	-	-	-	-	-	-	-	14.4
地域密着型介護老人福祉施設	100.0	-	36.2	63.8	-	-	-	-	-	-	-	20.8
居宅介護支援事業所	100.0	3.5	16.0	26.3	16.6	13.1	8.4	5.5	3.9	2.3	4.4	60.3

注：1) 総数は、利用者数不詳の事業所を含む。
 2) 訪問看護ステーションは介護保険法・健康保険法等の利用者と「要介護認定申請中」「その他」を含む。
 3) 短期入所生活介護には空床利用型の事業所を含まない。
 4) 「9月中の1事業所当たり利用者数(人)」は利用者なし、利用者不詳の事業所を除いて算出した。

(2) 要介護（要支援）度別利用者の構成割合

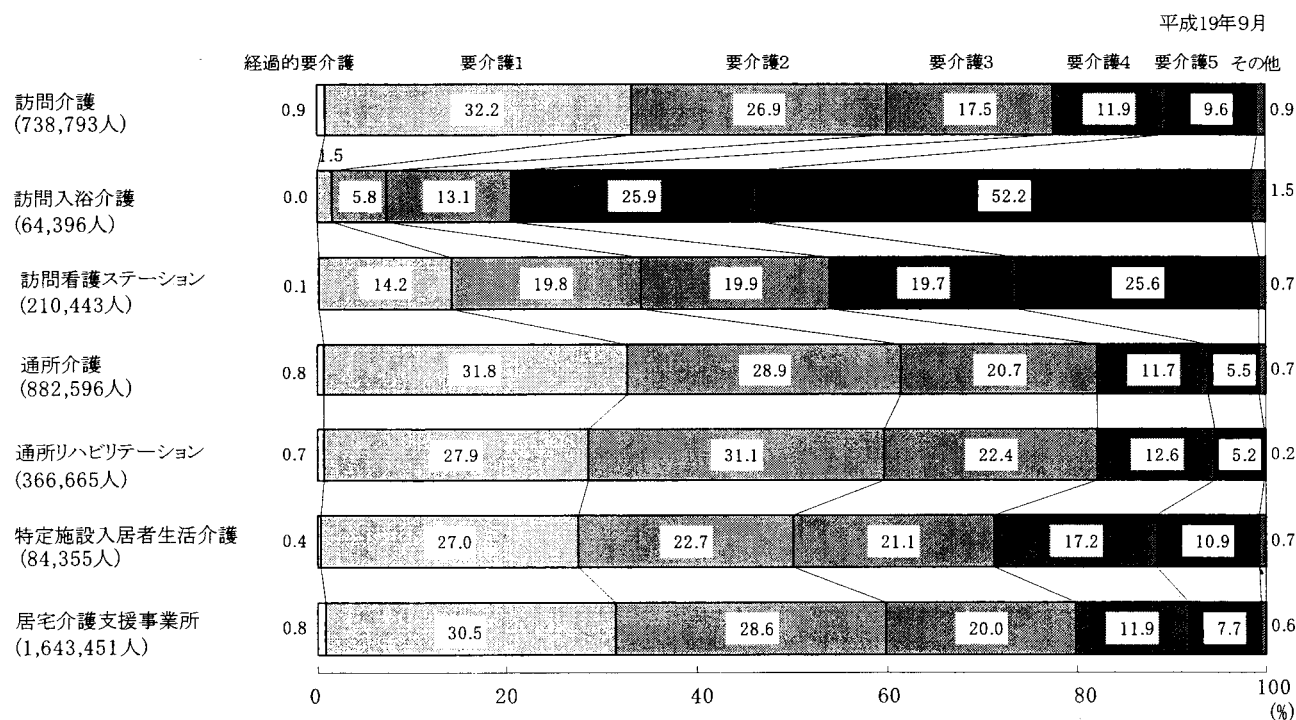
介護予防サービスの利用者を要支援度別にみると、「要支援2」が多くなっている（図2）。
 介護サービスの利用者を要介護度別にみると、訪問入浴介護、訪問看護ステーションでは「要介護5」が最も多い（図3）。

図2 介護予防サービスの種類別にみた要支援度別利用者の構成割合



注：介護予防訪問看護ステーションは介護保険法の利用者と「要支援認定申請中」「その他」を含む。

図3 介護サービスの種類別にみた要介護度別利用者の構成割合



注：1) 訪問看護ステーションは介護保険法の利用者と「要介護認定申請中」「その他」を含む。
 2) 「経過的要介護」は改正介護保険法施行日（平成18年4月1日）において、有効期間が満了する前の制度改正前の旧要支援者については、改正介護保険法附則第8条の規定により、施行日に要介護認定を受けたものとみなされるため、当該有効期間満了日までの間は「経過的要介護」として予防サービスではなく介護サービスの対象となる。

(3) 利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回数

平成19年9月中の延利用者数の状況を見ると、介護予防サービスでは、介護予防訪問介護が1,818,443人、介護予防通所介護が1,464,928人となっており、介護サービスでは、訪問介護が11,605,228人、通所介護が6,853,639人となっている。

また、利用者1人当たり利用回数をみると、介護予防サービスでは介護予防小規模多機能型居宅介護が15.0回、介護サービスでは小規模多機能型居宅介護が25.8回となっている。(表7)

表7 介護予防サービス・介護サービスの種類別にみた利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり利用回(日)数

		平成19年9月		
		利用者数(人)	延利用者数(人)	9月中の利用者1人当たり利用回(日)数
介護 予防 サー ビス	介護予防居宅サービス事業所 (訪問系)			
	介護予防訪問介護	306 458	1 818 443	5.9
	介護予防訪問入浴介護	344	1 418	4.1
	介護予防訪問看護ステーション	18 760	69 964	3.7
	(通所系)			
	介護予防通所介護	280 652	1 464 928	5.2
	介護予防通所リハビリテーション	104 231	570 210	5.5
	介護老人保健施設	53 866	298 422	5.5
	医療施設	50 365	271 788	5.4
	(その他)			
	介護予防短期入所生活介護	7 443	39 719	5.3
	介護予防短期入所療養介護	1 617	8 302	5.1
	介護老人保健施設	1 495	7 761	5.2
	医療施設	122	541	4.4
介護予防地域密着型サービス事業所				
介護予防認知症対応型通所介護	803	3 993	5.0	
介護予防小規模多機能型居宅介護	1 216	18 187	15.0	
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 852	.	.	
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	633 988	.	.	
介護 サー ビス	居宅サービス事業所 (訪問系)			
	訪問介護	738 793	11 605 228	15.7
	訪問入浴介護	64 396	280 134	4.4
	訪問看護ステーション	274 079	1 541 611	5.6
	(通所系)			
	通所介護	882 596	6 853 639	7.8
	通所リハビリテーション	366 665	2 712 255	7.4
	介護老人保健施設	220 274	1 643 407	7.5
	医療施設	146 391	1 068 848	7.3
	(その他)			
	短期入所生活介護	237 257	2 249 334	9.5
	短期入所療養介護	56 089	433 490	7.7
	介護老人保健施設	51 210	394 968	7.7
	医療施設	4 879	38 522	7.9
	地域密着型サービス事業所			
	夜間対応型訪問介護	764	3 319	4.3
	認知症対応型通所介護	44 753	402 060	9.0
	小規模多機能型居宅介護	10 407	268 772	25.8
	認知症対応型共同生活介護	123 479	.	.
地域密着型特定施設入居者生活介護	893	.	.	
地域密着型介護老人福祉施設	1 951	.	.	
居宅介護支援事業所	1 643 451	.	.	

- 注：1) 介護予防訪問看護ステーションは介護保険法の利用者と「要支援認定申請中」「その他」を含む。
 2) 訪問看護ステーションは介護保険法・健康保険法等の利用者と「要介護認定申請中」「その他」を含む。
 3) (介護予防)短期入所生活介護には空床利用型の利用者を含まない。
 4) (介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護の「延利用者数」は利用日数の合計であり、「1人当たり利用回数」は「1人当たり利用日数」である。

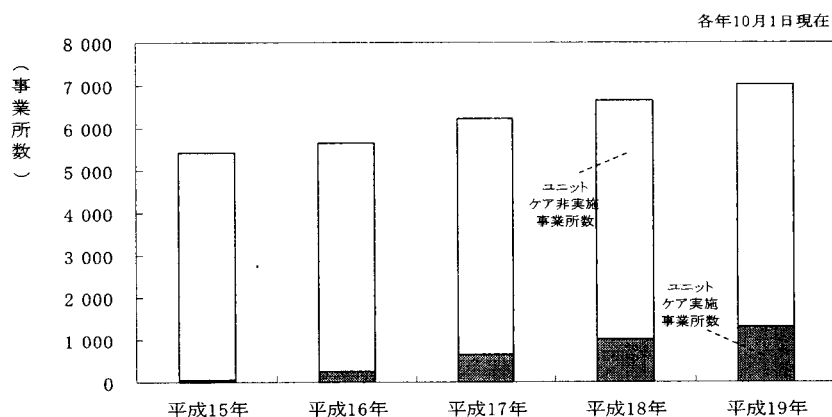
(4) 短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況

短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況をみると、全事業所（7,030 事業所）のうち、ユニットケア実施事業所数は1,321 事業所となっている（表8、図4）。

表8 経営主体別にみた短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの状況

	各年10月1日現在					
	事業所数		ユニットケア実施事業所数		定員(人)	
	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年
総数	7 030	6 664	1 321	1 028	19 491	15 064
地方公共団体	311	282	15	13	203	181
社会福祉法人	5 919	5 771	1 084	845	14 701	11 393
医療法人	194	169	58	50	1 173	1 072
社団・財団法人	5	6	3	3	59	59
協同組合	23	24	3	3	78	68
営利法人(会社)	538	379	155	112	3 210	2 251
特定非営利活動法人(NPO)	29	21	3	2	67	40
その他	11	12	-	-	-	-

図4 短期入所生活介護事業所におけるユニットケアの年次推移



(5) 認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居(ユニット)の状況

認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居(ユニット)数をみると、全事業所(8,818 事業所)のうち「1ユニット」が3,600 事業所、「2ユニット」が4,586 事業所となっている。また、平均ユニット数は1.7ユニットとなっており、1ユニット当たりの定員は8.9人となっている。(表9)

表9 経営主体別にみた認知症対応型共同生活介護事業所における共同生活住居(ユニット)の状況

	事業所数	共同生活住居(ユニット)数			平均ユニット数	1ユニット当たりの定員(人)
		1ユニット	2ユニット	3ユニット以上		
		平成19年10月1日現在				
総数	8 818	3 600	4 586	632	1.7	8.9
地方公共団体	19	16	3	-	1.2	8.4
社会福祉法人	1 955	1 063	775	117	1.5	8.8
医療法人	1 591	536	883	172	1.8	8.9
社団・財団法人	28	16	8	4	1.6	8.8
協同組合	29	19	9	1	1.4	8.8
営利法人(会社)	4 701	1 632	2 741	328	1.7	8.9
特定非営利活動法人(NPO)	469	307	154	8	1.4	8.7
その他	26	11	13	2	1.7	8.8

注：共同生活住居(ユニット)とは、認知症の状態にある要介護者が共同生活を営むべき住居をいい、居室、居間、食堂、台所、浴室等の設備のあるものをいう。

3 介護保険施設の状況

(1) 都道府県別定員

都道府県別に65歳以上人口10万対の介護保険施設の定員をみると、徳島県が4,550人で最も多く、次いで富山県が4,333人、福井県が4,094人となっている。一方、少ない都道府県は東京都が2,219人で最も少なく、次いで神奈川県が2,497人、千葉県が2,526人となっている。(表10、図5)

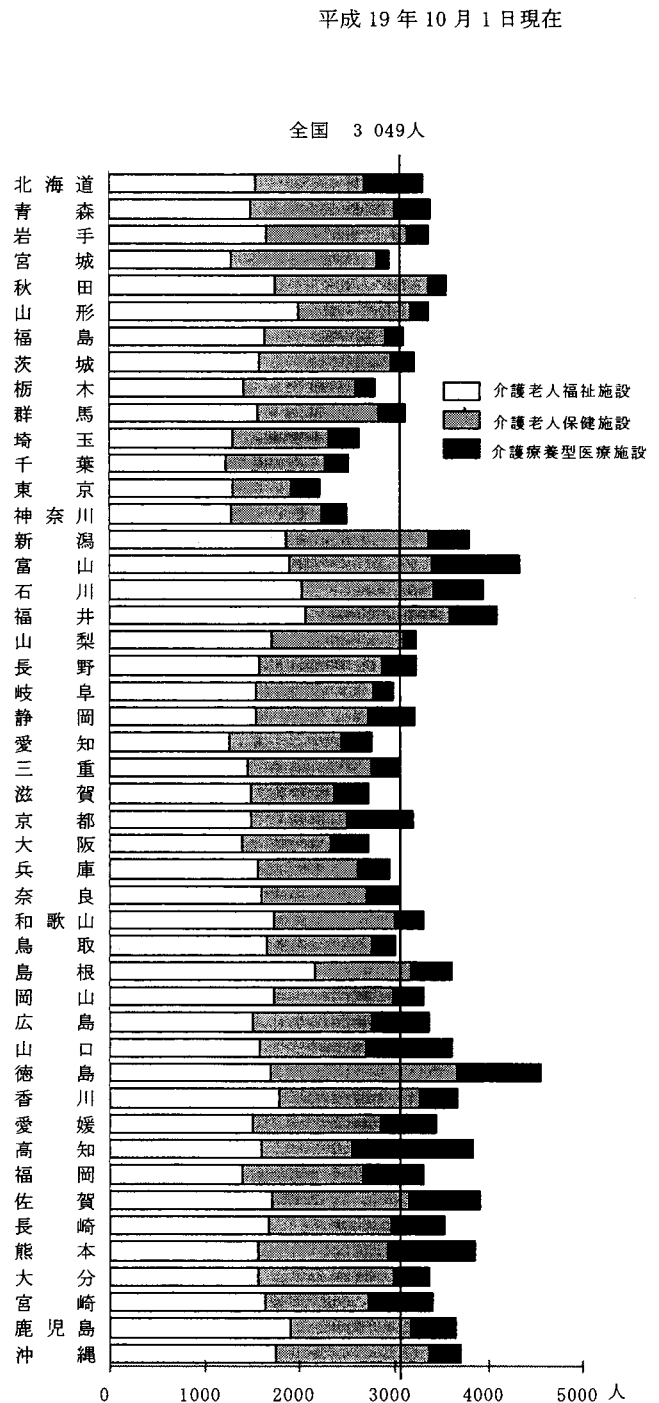
表10 都道府県別にみた
65歳以上人口10万対定員

平成19年10月1日現在

都道府県	介護保険施設 定員	65歳以上人口 10万対(人)
全国	837 431	3 049
北海道	42 153	3 309
青森県	11 324	3 370
岩手県	11 782	3 357
宮城県	14 541	2 949
秋田県	11 111	3 539
山形県	10 569	3 355
福島県	15 183	3 099
茨城県	19 747	3 216
栃木県	11 536	2 793
群馬県	13 755	3 119
埼玉県	33 948	2 623
千葉県	29 705	2 526
東京都	55 675	2 219
神奈川県	40 983	2 497
新潟県	22 832	3 793
富山県	11 787	4 333
石川県	10 275	3 937
福井県	7 902	4 094
山梨県	6 527	3 231
長野県	17 546	3 219
岐阜県	14 012	2 988
静岡県	26 717	3 200
愛知県	37 742	2 759
三重県	12 965	3 051
滋賀県	7 292	2 721
京都府	18 243	3 195
大阪府	48 983	2 717
兵庫県	35 311	2 950
奈良県	9 372	3 053
和歌山県	8 610	3 312
鳥取県	4 496	2 997
島根県	7 435	3 609
岡山県	15 287	3 302
広島県	21 563	3 353
山口県	14 016	3 603
徳島県	9 283	4 550
香川県	8 965	3 659
愛媛県	12 573	3 435
高知県	8 127	3 815
福岡県	35 022	3 298
佐賀県	7 909	3 896
長崎県	12 682	3 523
熊本県	17 395	3 848
大分県	10 275	3 358
宮崎県	9 551	3 387
鹿児島県	16 138	3 635
沖縄県	8 586	3 701

注：1) 65歳以上人口は総務省統計局「平成19年10月1日現在推計人口」による。
2) 介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

図5 都道府県別にみた
65歳以上人口10万対定員



注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(2) 定員、在所者数、利用率

施設の種類ごとに定員をみると、介護老人福祉施設は 412,807 人、介護老人保健施設は 313,894 人、介護療養型医療施設は 110,730 人となっており、在所者数は、それぞれ 405,093 人、285,265 人、102,753 人で、利用率は 3 施設とも 9 割を超えている（表 11）。

表 11 施設の種類別にみた定員、在所者数、利用率

各年10月1日現在			
	定員(人)	在所者数(人)	利用率(%)
介護老人福祉施設			
平成19年	412 807	405 093	98.1
平成18年	399 352	392 547	98.3
介護老人保健施設			
平成19年	313 894	285 265	90.9
平成18年	309 346	280 589	90.7
介護療養型医療施設			
平成19年	110 730	102 753	92.8
平成18年	119 825	111 099	92.7

注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(3) 定員規模別施設数

施設の定員規模別に施設数をみると、介護老人福祉施設は「50～59人」が 41.6%、介護老人保健施設は「100～109人」が 41.1%、介護療養型医療施設は「1～9人」が 23.4%と、それぞれ最も多くなっている（表 12）。

表 12 定員規模別にみた施設数及び構成割合

平成19年10月1日現在								
	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設			構成割合(%)
	施設数	構成割合(%)	施設数	構成割合(%)	施設数	(再掲)診療所		
総数	5 892	100.0	3 435	100.0	2 608	775	100.0	
1～9人	・	・	1	0.0	611	504	23.4	
10～19	・	・	2	0.1	502	271	19.2	
20～29	・	・	12	0.3	274	・	10.5	
30～39	197	3.3	18	0.5	231	・	8.9	
40～49	69	1.2	37	1.1	232	・	8.9	
50～59	2 449	41.6	326	9.5	196	・	7.5	
60～69	384	6.5	169	4.9	158	・	6.1	
70～79	549	9.3	234	6.8	30	・	1.2	
80～89	1 047	17.8	551	16.0	39	・	1.5	
90～99	196	3.3	301	8.8	71	・	2.7	
100～109	602	10.2	1 412	41.1	54	・	2.1	
110～119	114	1.9	43	1.3	38	・	1.5	
120～129	95	1.6	68	2.0	35	・	1.3	
130～139	61	1.0	32	0.9	12	・	0.5	
140～149	21	0.4	42	1.2	10	・	0.4	
150人以上	108	1.8	187	5.4	115	・	4.4	

注：介護療養型医療施設における「定員」は介護指定病床数である。

(4) 室定員別室数

各施設における室定員別室数をみると、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の個室が前年に比べ増加している（表 13）。

表 13 施設の種類の別みた室定員別室数

各年10月1日現在

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	平成19年	平成18年	対前年 増減率(%)	平成19年	平成18年	対前年 増減率(%)	平成19年	平成18年	対前年 増減率(%)
総数	208 074	191 147	8.9	125 215	121 592	3.0	37 717	40 675	△ 7.3
個室	120 767	102 524	17.8	50 190	46 827	7.2	7 756	8 337	△ 7.0
ユニット型	77 871	59 028	31.9	11 455	9 141	25.3	190	100	90.0
その他	42 896	43 496	△ 1.4	38 735	37 686	2.8	7 566	8 237	△ 8.1
2人室	24 843	25 256	△ 1.6	17 057	17 101	△ 0.3	6 850	7 447	△ 8.0
ユニット型	132	125	5.6	16	13	23.1	-	-	-
その他	24 711	25 131	△ 1.7	17 041	17 088	△ 0.3	6 850	7 447	△ 8.0
3人室	2 390	2 370	0.8	2 282	2 341	△ 2.5	3 792	4 085	△ 7.2
4人室	58 945	59 746	△ 1.3	55 686	55 323	0.7	18 993	20 261	△ 6.3
5人以上室	1 129	1 251	△ 9.8	.	.	.	326	545	△ 40.2

注：「ユニット型」とはユニットの中の居室（療養室）であり、「その他」とはユニット型以外の居室（療養室）である。

(5) 介護老人福祉施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況

介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況をみると、全施設（5,892 施設）のうち、ユニットケアを実施している施設は1,439 施設で、そのうち「ユニット型」が932 施設、「一部ユニット型」が507 施設となっており、平均ユニット数はそれぞれ7.1、3.0となっている（表 14）。

表 14 介護老人福祉施設におけるユニットケアの状況

平成19年10月1日現在

	総数		ユニット型		一部ユニット型	
	数	割合(%)	数	割合(%)	数	割合(%)
ユニットケア実施施設数	1 439	(24.4)	932	(15.8)	507	(8.6)
ユニットケア実施施設の定員(人)	78 135	(18.9)	63 395	(15.4)	14 740	(3.6)
平均ユニット数	5.7		7.1		3.0	
1ユニット当たりの定員(人)	9.7		9.7		9.6	

注：1) 介護老人福祉施設におけるユニットとは、少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室(当該居室の入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所をいう。)により、一体的に構成される場所をいう。
2) 割合(%)は全施設(5,892施設)、定員(412,807人)に占める割合である。

(6) 介護老人保健施設におけるユニットケア（ユニット型及び一部ユニット型）の状況

介護老人保健施設におけるユニットケアの状況をみると、全施設（3,435 施設）のうち、ユニットケアを実施している施設は250 施設で、そのうち「ユニット型」が77 施設、「一部ユニット型」が173 施設となっており、平均ユニット数はそれぞれ、8.1、3.0となっている（表 15）。

表 15 介護老人保健施設におけるユニットケアの状況

平成19年10月1日現在

	総数		ユニット型		一部ユニット型	
	数	割合(%)	数	割合(%)	数	割合(%)
ユニットケア実施施設数	250	(7.3)	77	(2.2)	173	(5.0)
ユニットケア実施施設の定員(人)	11 487	(3.7)	6 277	(2.0)	5 210	(1.7)
平均ユニット数	4.6		8.1		3.0	
1ユニット当たりの定員(人)	10.0		10.1		10.0	

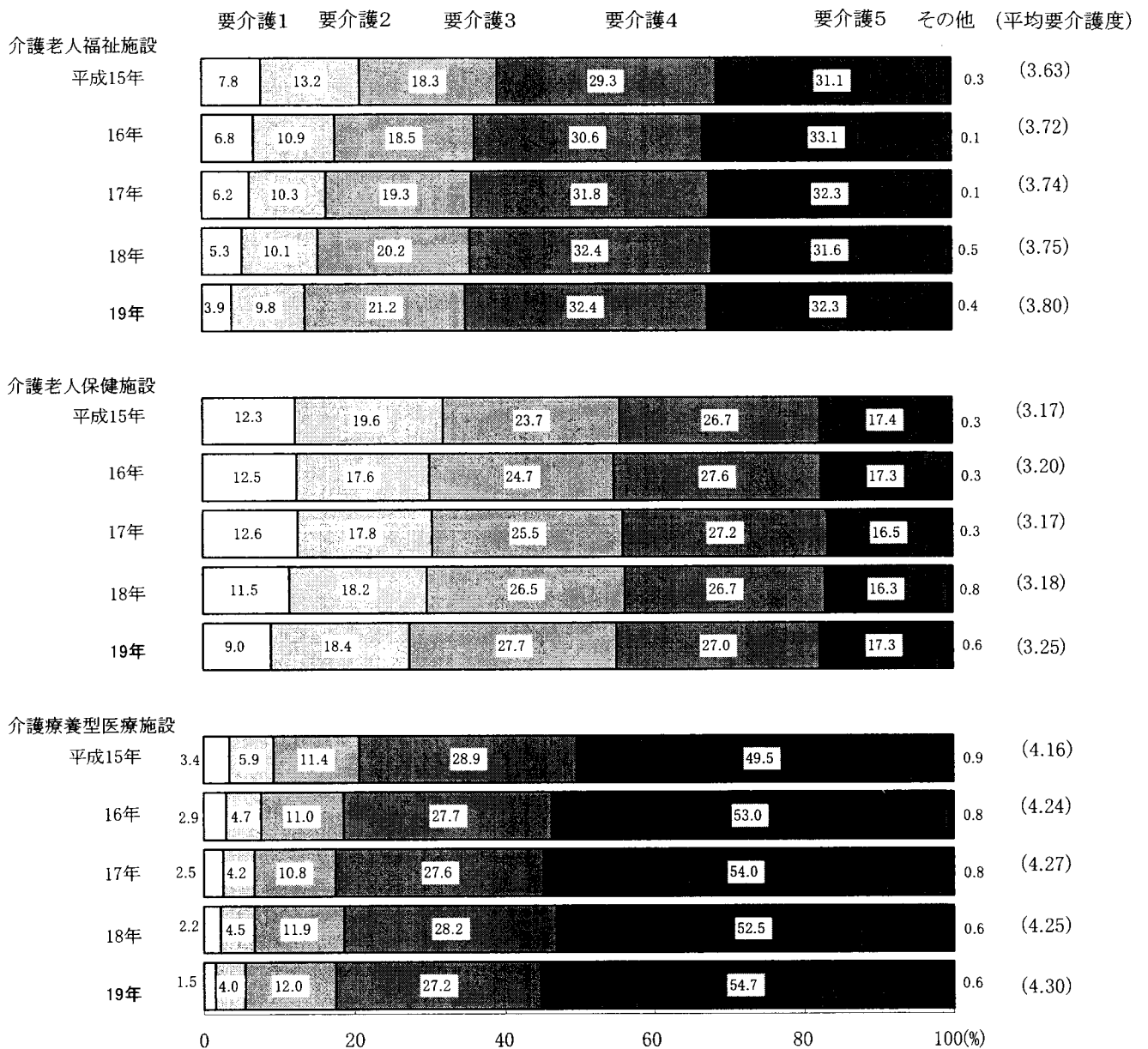
注：1) 介護老人保健施設におけるユニットとは、少数の療養室及び当該療養室に近接して設けられる共同生活室(当該療養室の入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所をいう。)により、一体的に構成される場所をいう。
2) 割合(%)は全施設(3,435施設)、定員(313,894人)に占める割合である。

(7) 要介護度別在所者の構成割合

在所者を要介護度別にみると、介護老人福祉施設では「要介護4」が32.4%、介護老人保健施設では「要介護3」が27.7%と多い。介護療養型医療施設では「要介護5」が54.7%と最も多く、在所者数の5割を超えている。(図6)

図6 要介護度別にみた在所者（構成割合）の年次推移

各年10月1日現在



注：平均要介護度は以下の算式により計算した。

$$\text{平均要介護度} = \frac{\text{在所者の要介護度の合計}}{\text{要介護1～5までの在所者数の合計}}$$

4 介護保険施設の利用者の状況

調査対象期間中（平成19年9月1日～30日）に介護保険施設を利用した者の推計数である。

(1) 性・年齢階級別在所要者数

平成19年9月末の在所要者を性別にみると「男」が22.9%、「女」が77.1%となっている。

年齢階級別にみると介護老人福祉施設では「90歳以上」が33.1%、「85～89歳」が24.6%、介護老人保健施設では「90歳以上」が29.0%、「85～89歳」が25.0%、介護療養型医療施設では「90歳以上」が29.9%、「85～89歳」が22.5%となっている。

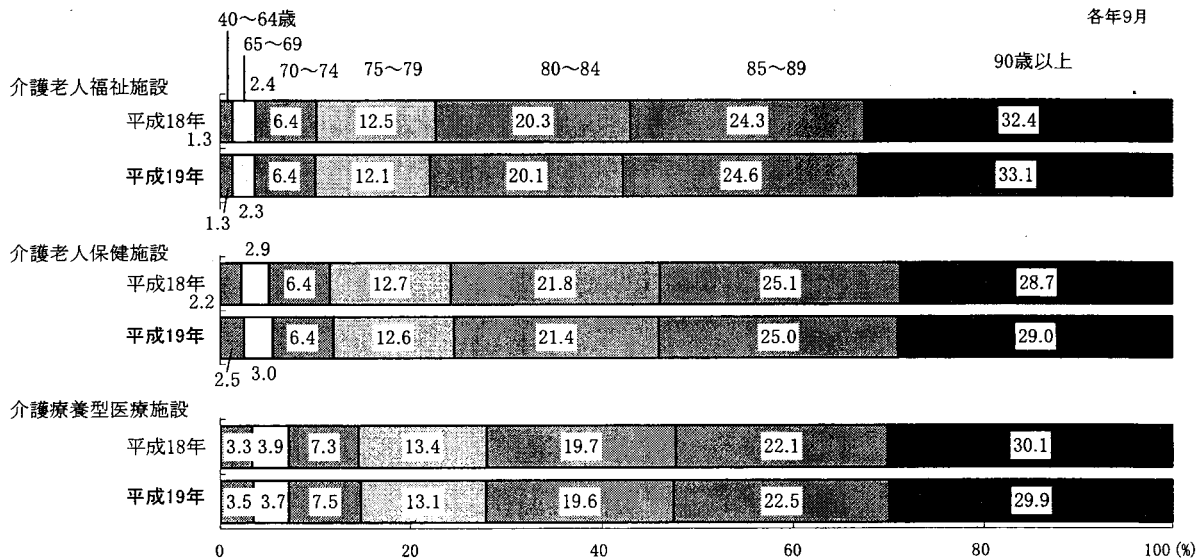
また、第2号被保険者（65歳未満の者）は、介護療養型医療施設が3.5%となっている。（表16、図7）

表16 性・年齢階級別在所要者数及び構成割合

平成19年9月				
	介護保険施設	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
在所要者数(人)				
総数	793 111	405 093	285 265	102 753
男	181 731	84 178	70 196	27 356
女	611 380	320 915	215 069	75 397
40～64歳	15 901	5 332	7 001	3 568
65～69	21 729	9 280	8 631	3 818
70～74	51 828	25 806	18 281	7 741
75～79	98 501	48 969	36 084	13 449
80～84	162 548	81 505	60 930	20 113
85～89	193 975	99 653	71 205	23 118
90歳以上	247 349	133 939	82 658	30 752
構成割合(%)				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
男	22.9	20.8	24.6	26.6
女	77.1	79.2	75.4	73.4
40～64歳	2.0	1.3	2.5	3.5
65～69	2.7	2.3	3.0	3.7
70～74	6.5	6.4	6.4	7.5
75～79	12.4	12.1	12.6	13.1
80～84	20.5	20.1	21.4	19.6
85～89	24.5	24.6	25.0	22.5
90歳以上	31.2	33.1	29.0	29.9

注：総数には年齢不詳を含む。

図7 年齢階級別在所要者数の構成割合



(2) 在所者の認知症の状況

在所者の認知症高齢者の日常生活自立度をみると、介護老人福祉施設は「ランクⅢ」が34.6%、「ランクⅣ」が29.3%、介護老人保健施設は「ランクⅢ」が36.5%、「ランクⅡ」が29.2%、介護療養型医療施設は「ランクⅣ」が36.7%、「ランクⅢ」が32.5%となっている（表17）。

表17 認知症のランク別にみた在所者数及び構成割合

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	在所者数(人)	構成割合(%)	在所者数(人)	構成割合(%)	在所者数(人)	構成割合(%)
総 数	405 093	100.0	285 265	100.0	102 753	100.0
認知症あり	388 945	96.0	265 953	93.2	99 077	96.4
ランクⅠ	25 471	6.3	33 462	11.7	4 276	4.2
ランクⅡ	81 205	20.0	83 440	29.2	12 292	12.0
ランクⅢ	140 069	34.6	104 148	36.5	33 438	32.5
ランクⅣ	118 740	29.3	38 803	13.6	37 740	36.7
ランクⅤ	23 459	5.8	6 099	2.1	11 330	11.0
認知症なし	13 115	3.2	17 888	6.3	3 211	3.1

平成19年9月

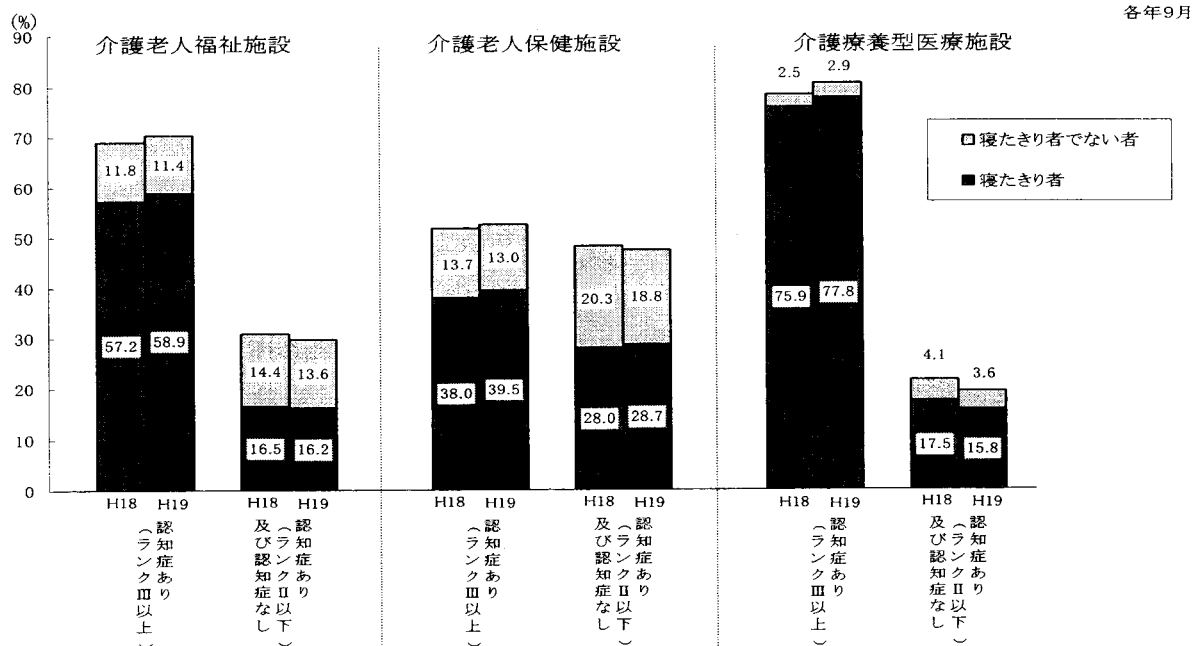
注：1) 総数には認知症の状況不詳を含む。

2) 「認知症あり」のランクは、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」による。

(3) 在所者の認知症と寝たきりの状況

在所者の認知症と寝たきりの状況をみると、「認知症あり（ランクⅢ以上）で寝たきり者」は、介護老人福祉施設では58.9%、介護老人保健施設では39.5%、介護療養型医療施設では77.8%となっている（図8）。

図8 在所者の認知症と寝たきりの割合



注：1) 全在所者を100とする（寝たきり者の状況及び認知症の状況の不詳を除く）。

2) 寝たきり者とは、ランクBとランクCをあわせた者をいう。

（「寝たきり」のランクは、「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」による。）

(4) 退所者の入退所の経路

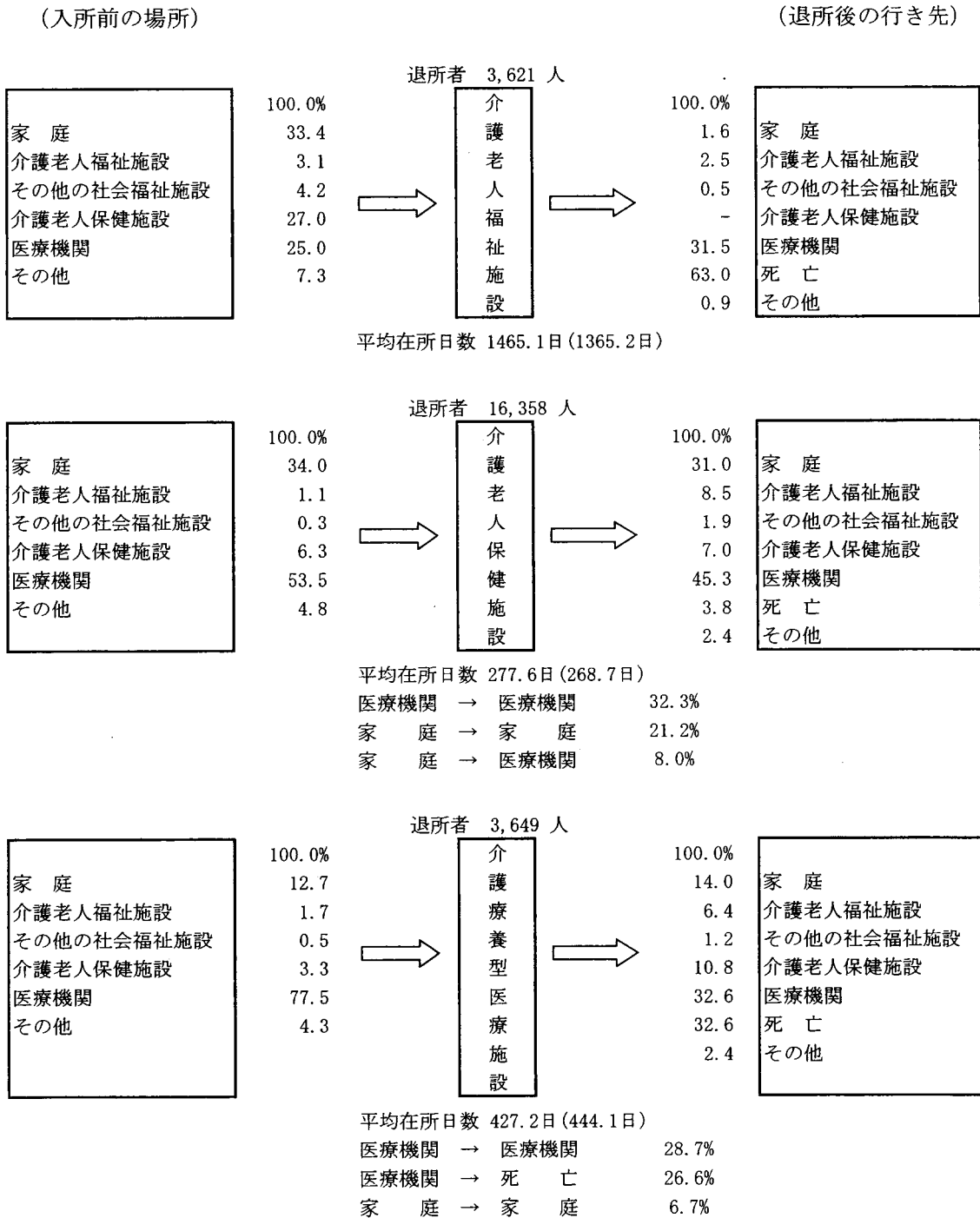
9月中の退所者について入所前の場所をみると、介護老人福祉施設は「家庭」33.4%、介護老人保健施設は「医療機関」53.5%、介護療養型医療施設は「医療機関」77.5%となっている。

また、退所後の行き先をみると、介護老人福祉施設では「死亡」が63.0%、介護老人保健施設では「医療機関」45.3%、介護療養型医療施設では「医療機関」、「死亡」32.6%となっている。

(図9)

図9 退所者の入退所の経路

平成19年9月



注：1) 「その他」には不詳を含む。
2) 平均在所日数の () 内は、平成18年の数値である。
3) 各施設ごとの退所者数を100とした割合である。

(5) 利用料の状況（9月中）

9月中の在所者の1人当たり平均利用料をみると、介護老人福祉施設で55,535円、介護老人保健施設で80,094円、介護療養型医療施設で89,116円となっている（表18）。

利用料の内訳をみると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設は食費と居住費で利用料全体の約5割となっており、介護療養型医療施設においても4割を超えている（図10）。

表18 要介護度別1人当たり平均利用料

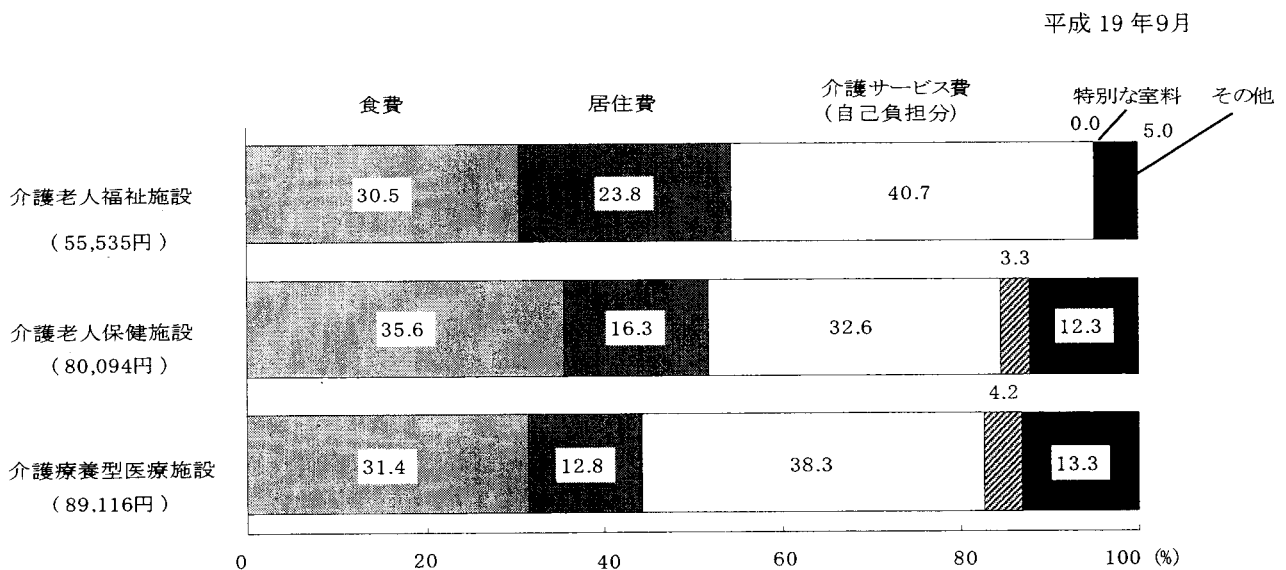
(単位:円) 平成19年9月

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
総数	55,535	80,094	89,116
要介護1	50,514	73,875	80,638
要介護2	53,636	75,978	84,028
要介護3	55,804	80,127	87,014
要介護4	56,795	82,375	86,251
要介護5	55,357	84,344	91,859

注：1) 総数にはその他を含む。

2) 利用料は、食費、居住費、介護サービス費（自己負担分）、特別な室料、特別な食費、理美容費、日常生活品費、教養娯楽費、私物の洗濯費、あずかり金の管理費等の合計をいう。

図10 利用料の構成割合



注：1) ()内は、各介護保険施設における在所者1人当たりの平均利用料である。

2) 「その他」は、特別な食費、理美容費、日常生活品費、教養娯楽費、私物の洗濯費、あずかり金の管理費等の合計をいう。

5 訪問看護ステーションの利用者の状況

(1) 訪問看護ステーションにおける要介護（要支援）度別利用者の状況

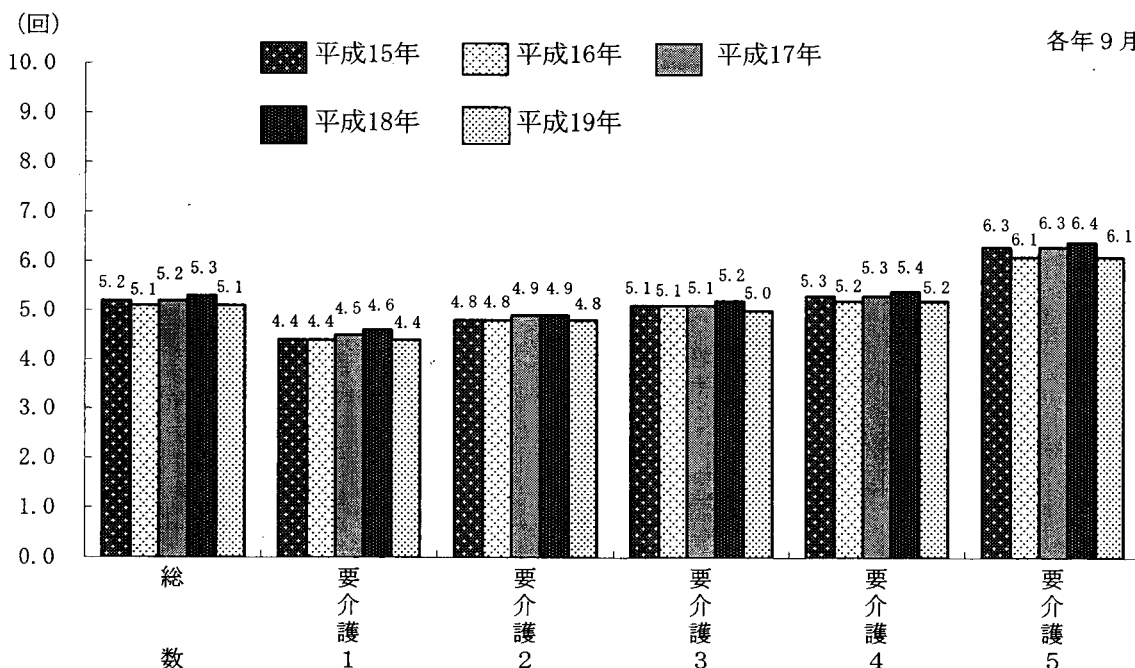
利用者の状況をみると、平成19年9月中の利用者数は 229,203人、延利用者数は 1,166,525人となっており、利用者1人当たりの訪問回数は、介護予防サービスでは3.7回、介護サービスでは5.2回となっている。利用者1人当たりの訪問回数を要介護（要支援）度別にみると「要介護5」が6.1回と最も多く、要介護度が高くなるに従い訪問回数が多くなっている。（表19、図11）

表19 訪問看護ステーションの利用者数、延利用者数、9月中の利用者1人当たり訪問回数、要介護（要支援）度別

	利用者数（人）	延利用者数（人）	平成19年9月 9月中の利用者 1人当たり訪問回数
総数	229 203	1 166 525	5.1
介護予防サービス	18 760	69 964	3.7
要支援1	5 639	18 211	3.2
要支援2	12 975	51 211	3.9
介護サービス	210 443	1 096 561	5.2
経過的要介護	221	989	4.5
要介護1	29 783	132 466	4.4
要介護2	41 706	199 116	4.8
要介護3	41 777	209 116	5.0
要介護4	41 456	215 410	5.2
要介護5	53 945	331 584	6.1

注：利用者は介護保険法の利用者であり、「介護予防サービス」には「要支援認定申請中」「その他」を含み、「介護サービス」には「要介護認定申請中」「その他」を含む。

図11 訪問看護ステーションの要介護（要支援）度別にみた9月中の利用者1人当たり訪問回数



注：1) 利用者は介護保険法の利用者である。
2) 平成15～17年の「総数」には「要支援」「要介護認定申請中」を含み、平成18～19年の「総数」には「介護予防サービス」の「要支援1～2」「要支援認定申請中」「その他」、「介護サービス」の「経過的要介護」「要介護認定申請中」「その他」を含む。

これより、調査対象期間中（平成19年9月1日～30日）に訪問看護ステーションを利用した者の推計数である。

(2) 性・年齢階級別利用者数

平成19年9月中の訪問看護ステーションの利用者数は292,839人で、介護保険法の利用者は、78.3%となっている。性別で見ると、「男」は123,169人(42.1%)、「女」は169,670人(57.9%)となっており、年齢階級別にみると、介護保険法では「80～89歳」が39.3%、健康保険法等では「40～64歳」が32.6%と最も多くなっている。(表20)

表20 支払い方法別にみた性・年齢階級別利用者数及び構成割合

平成19年9月			
	総数	介護保険法	健康保険法等
	利用者数(人)		
総数	292 839 (100.0)	229 203 (78.3)	63 636 (21.7)
男	123 169	91 910	31 259
女	169 670	137 293	32 377
40歳未満	10 507	.	10 507
40～64歳	34 950	14 208	20 741
65～69	20 452	14 763	5 689
70～79	81 091	66 299	14 791
80～89	99 378	90 043	9 335
90歳以上	44 424	42 694	1 730
	構成割合(%)		
総数	100.0	100.0	100.0
男	42.1	40.1	49.1
女	57.9	59.9	50.9
40歳未満	3.6	.	16.5
40～64歳	11.9	6.2	32.6
65～69	7.0	6.4	8.9
70～79	27.7	28.9	23.2
80～89	33.9	39.3	14.7
90歳以上	15.2	18.6	2.7

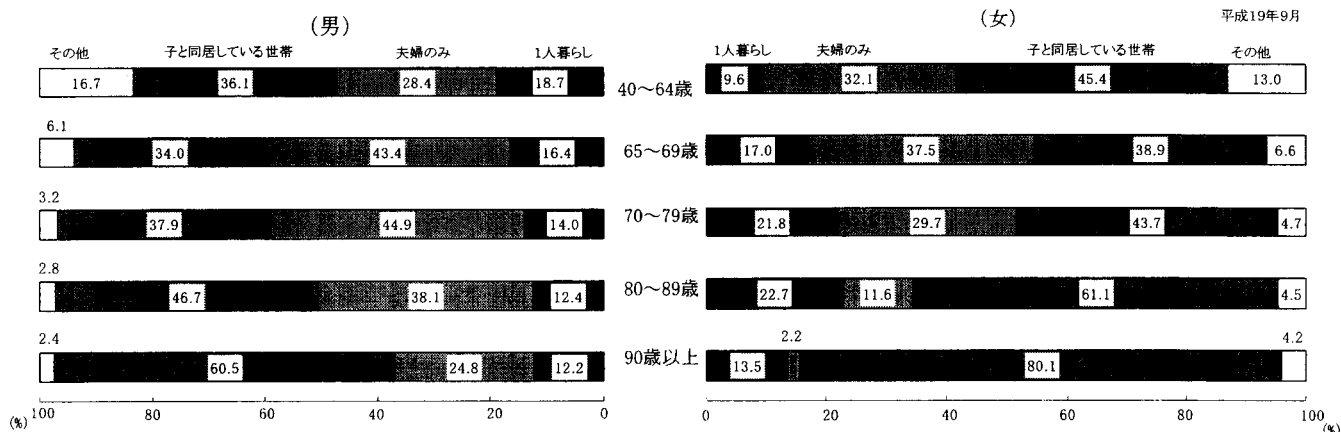
注：1) 総数には、年齢不詳を含む。

2) 「健康保険法等」の利用者は、介護保険法の支払いがなく、老人保健法及びそれ以外の政府管掌健康保険等の医療保険、公費負担医療等の支払いがあった者である。

(3) 同居家族の状況

訪問看護ステーションの利用者について同居家族の構成を性・年齢階級別にみると、40歳～64歳では男女とも「子と同居している世帯」が多くなっており、65歳～79歳では男は「夫婦のみ」が多く、女は「子と同居している世帯」が多くなっている。80歳以上では男女とも「子と同居している世帯」が多くなっている(図12)。

図12 性・年齢階級別にみた同居家族の状況(構成割合)



注：利用者は介護保険法の利用者であり「介護予防サービス」の「要支援認定申請中」「その他」を含み、「介護サービス」の「要介護認定申請中」「その他」を含む。

(4) 利用者の認知症の状況

年齢階級別に利用者の日常生活自立度の状況をみると、「認知症あり」は、加齢とともに増えており、80歳以上では、約3人に1人が「認知症あり（ランクⅢ以上）」となっている（図13）。

また、利用者の日常生活自立度の状況を要介護（要支援）度別にみると、認知症のランクが高くなるに従って、要介護度の高い人の割合が多くなり、「認知症あり（ランクⅢ以上）」では要介護5が5割を超えている（図14）。

図13 年齢階級別にみた日常生活自立度（認知症の状況）の構成割合
（介護保険法による利用者）

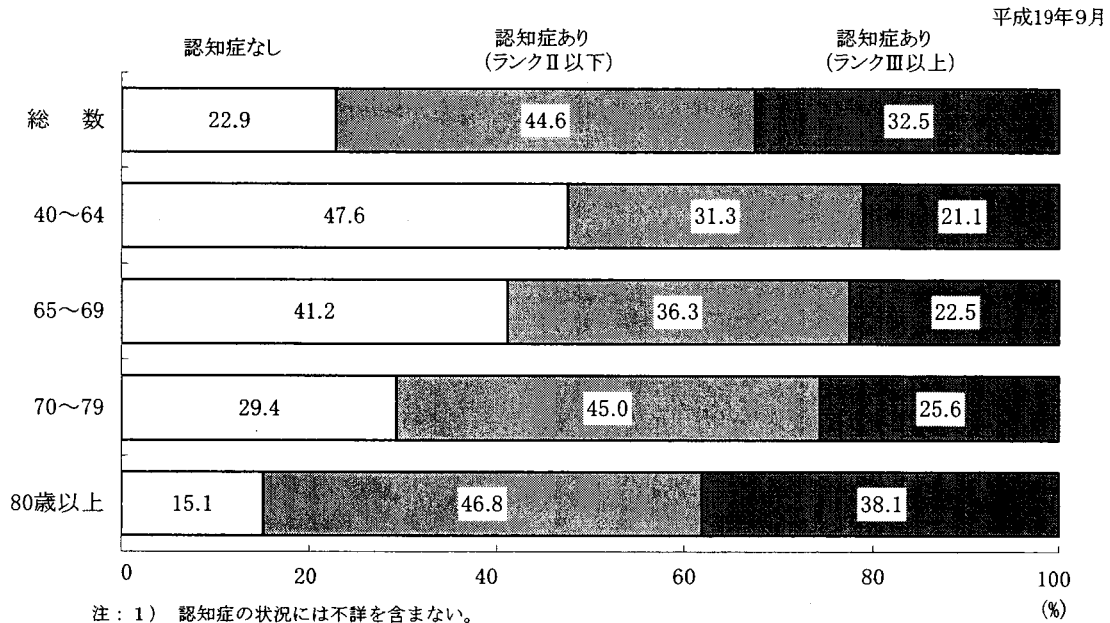
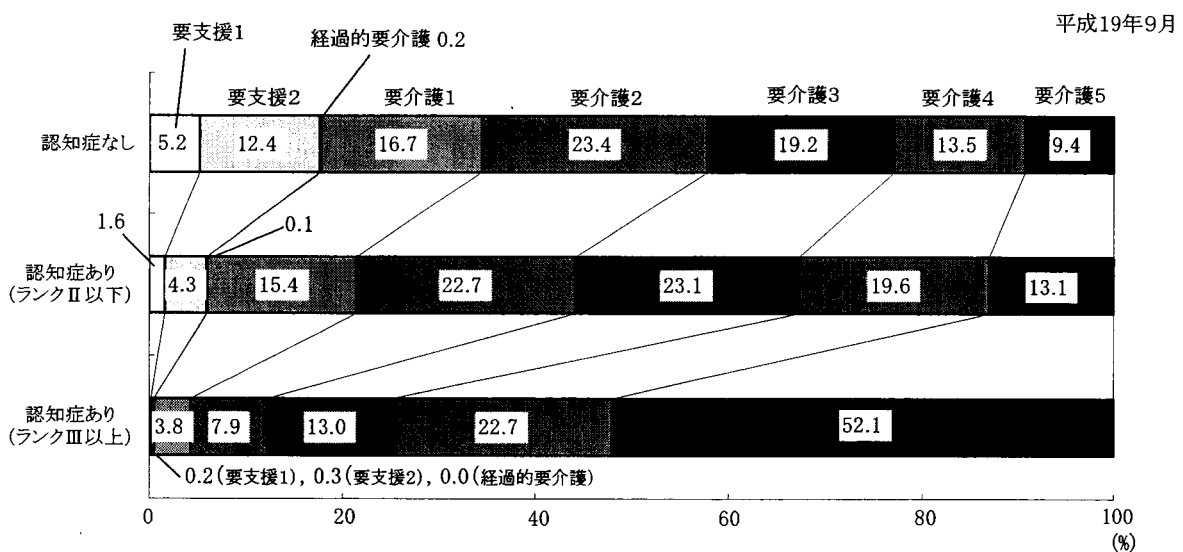


図14 日常生活自立度（認知症の状況）別にみた要介護（要支援）度の構成割合
（介護保険法による利用者）



6 従事者の状況

(1) 職種別常勤換算従事者数

居宅サービス事業所の常勤換算従事者数は、訪問系サービスでは、訪問介護 172,753 人、通所系サービスでは、通所介護 188,235 人となっている。

また、介護保険施設の常勤換算従事者数は、介護老人福祉施設 250,451 人、介護老人保健施設 177,900 人、介護療養型医療施設 81,779 人となっている。(表 21)

表 21 職種別にみた常勤換算従事者数

(単位:人)

平成19年10月1日現在

	(介護予防)訪問介護	(介護予防)訪問入浴介護	(介護予防)訪問看護ステーション	(介護予防)通所介護	(介護予防)通所リハビリテーション		(介護予防)短期入所生活介護	(介護予防)特定施設入居者生活介護	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
					介護老人保健施設	医療施設						
総数	172 753 (176 527)	9 295 (9 580)	27 071 (27 015)	188 235 (177 094)	32 437 (31 689)	26 770 (25 824)	104 628 (97 550)	52 239 (41 422)	107 724 (101 917)	250 451 (240 683)	177 900 (176 170)	81 779 (90 941)
医師	…	…	…	158	1 821	1 968	856	…	…	1 221	3 691	5 857
看護師	…	1 382	20 465	10 770	1 522	2 791	4 080	3 327	* 1 820	9 492	14 202	12 409
准看護師	…	1 762	2 541	13 210	1 922	2 018	5 251	2 941	* 2 533	11 285	19 877	16 978
機能訓練指導員	…	…	…	11 311	…	…	2 247	1 201	…	4 297	…	…
理学療法士	…	…	1 889	* 614	2 184	2 203	* 163	* 103	…	* 312	3 955	2 795
作業療法士	…	…	936	* 363	1 736	1 208	* 115	* 59	…	* 228	3 805	1 407
言語聴覚士	…	…	67	* 48	291	156	* 14	* 10	…	* 35	616	587
柔道整復師	…	…	…	* 454	…	…	* 48	* 42	…	* 89	…	…
あん摩マッサージ指圧師	…	…	…	* 1 019	…	…	* 227	* 161	…	* 540	…	…
介護支援専門員	…	…	…	…	…	…	2 335	2 054	6 398	6 580	4 865	2 731
生活相談員・支援相談員	…	…	…	27 893	…	…	4 515	2 758	…	7 646	5 736	…
社会福祉士(再掲)	…	…	…	3 470	…	…	1 167	485	…	2 134	2 272	…
介護職員(訪問介護員)	163 742	5 642	…	100 801	22 883	16 378	69 392	39 959	95 377	164 291	95 719	34 131
介護福祉士(再掲)	43 674	1 489	…	23 648	8 635	4 606	28 337	9 369	21 546	73 834	47 384	8 570
介護職員基礎研修課程修了者(再掲)	1 378	67	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー1級(再掲)	15 544	276	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー2級(再掲)	93 179	3 154	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
ホームヘルパー3級(再掲)	704	19	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
障害者生活支援員	…	…	…	…	…	…	…	…	…	33	…	…
管理栄養士	…	…	…	918	…	…	1 848	…	…	4 538	3 508	1 713
栄養士	…	…	…	1 188	…	…	1 036	…	…	1 850	1 026	759
歯科衛生士	…	…	…	233	78	48	…	…	…	…	…	…
調理員	…	…	…	10 373	…	…	5 801	…	…	14 428	6 163	…
その他の職員	9 011	509	1 173	11 381	…	…	7 267	…	5 948	20 179	13 827	…

- 注：1) ()内は平成18年10月1日現在の常勤換算従事者総数である。
 2) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。
 3) (介護予防)短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。
 4) 介護療養型医療施設には介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。
 5) 看護師には保健師及び助産師を含む。
 6) ※は機能訓練指導員の再掲である。
 7) *は介護職員の再掲である。
 8) 介護予防のみ行っている事業所は対象外とした。
 9) 職種については抜粋であり、詳細な職種については27～29頁の統計表2を参照。

(2) 居宅サービス事業所の1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数

1事業所当たりの常勤換算看護・介護職員数をみると、訪問系サービスでは、訪問介護は7.8人、通所系サービスでは、通所リハビリテーションは7.4人となっている。

9月中の常勤換算看護・介護職員1人当たり延利用者数をみると、訪問系サービスでは、訪問介護が82.5人、通所系サービスでは、通所リハビリテーションが69.0人となっている。(表22)

表22 居宅サービス事業所の種類別にみた常勤換算従事者数の状況

(単位：人)

各年10月1日現在

	1事業所当たり 常勤換算従事者数		1事業所当たり 常勤換算看護・介護職員数		9月中の常勤換算 看護・介護職員 1人当たり延利用者数	
	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年
居宅サービス事業所						
(訪問系)						
訪問介護	8.3	8.4	7.8	8.0	82.5	79.5
訪問入浴介護	4.5	4.3	4.2	4.1	32.4	31.3
訪問看護ステーション	5.0	4.9	4.3	4.2	70.0	72.7
(通所系)						
通所介護	9.0	9.1	5.9	6.1	66.9	66.8
通所リハビリテーション	9.3	9.2	7.4	7.4	69.0	71.4
介護老人保健施設	9.8	9.6	7.9	7.9	73.7	75.9
医療施設	8.7	8.6	6.9	6.9	63.2	65.6
(その他)						
短期入所生活介護	15.7	15.5	11.8	11.6	29.3	28.8
認知症対応型共同生活介護	12.2	12.2	10.8	10.8	.	.
特定施設入居者生活介護	20.0	21.3	17.1	18.4	.	.
福祉用具貸与	3.8	3.8
居宅介護支援	2.5	2.6

注：1)短期入所生活介護には空床利用型の従事者を含まない。

2)「1事業所当たり常勤換算従事者数」「1事業所当たり常勤換算看護・介護職員数」は、従事者数不詳の事業所を除いて算出した。

3)「9月中の常勤換算看護・介護職員1人当たり延利用者数」は、従事者数不詳又は延利用者数不詳の事業所を除いて算出した。

4)看護・介護職員とは保健師、助産師、看護師、准看護師、介護職員のことである。

(3) 介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たり在所者数

介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たりの在所者数をみると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設とも2.2人となっている(表23)。

表23 介護保険施設の常勤換算看護・介護職員1人当たり在所者数

(単位：人)

各年10月1日現在

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設	
	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年
看護・介護職員	2.2	2.2	2.2	2.2
看護職員	19.5	19.7	8.4	8.3
介護職員	2.5	2.5	3.0	3.0

統計表1 都道府県別にみた介護保険施設の施設数・定員(病床数)・要介護度別在在者数(3-1)

平成19年10月1日現在

	介護老人福祉施設										
	施設数	定員	在 所 者 数							利用率	平均 要介護度
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他		
全 国	5 892	412 807	405 093	15 777	39 770	85 925	131 119	131 043	1 459	98.1	3.80
北 海 道	284	19 793	19 407	1 067	2 411	4 195	5 868	5 763	103	98.0	3.67
青 森 県	87	4 997	4 963	114	391	773	1 536	2 126	23	99.3	4.05
岩 手 県	93	5 825	5 745	127	461	1 032	1 762	2 350	13	98.6	4.00
宮 城 県	106	6 374	6 283	200	539	1 056	2 078	2 379	31	98.6	3.94
秋 田 県	93	5 487	5 418	153	405	821	1 665	2 363	11	98.7	4.05
山 形 県	81	6 302	6 247	292	583	1 145	1 813	2 384	30	99.1	3.87
福 島 県	116	8 039	7 767	230	661	1 409	2 483	2 959	25	96.6	3.94
茨 城 県	163	9 744	9 550	390	973	2 165	3 248	2 748	26	98.0	3.73
栃 木 県	102	5 828	5 727	137	410	1 069	2 190	1 907	14	98.3	3.93
群 馬 県	117	6 907	6 811	197	608	1 428	2 392	2 172	14	98.6	3.84
埼 玉 県	229	16 834	16 186	575	1 679	3 768	5 739	4 413	12	96.2	3.73
千 葉 県	208	14 398	13 971	584	1 464	3 200	4 740	3 959	24	97.0	3.72
東 京 都	368	32 836	31 945	1 070	2 787	6 650	10 946	10 418	74	97.3	3.84
神 奈 川 県	251	20 981	20 343	566	1 934	4 197	6 677	6 938	31	97.0	3.86
新 潟 県	151	11 191	11 089	313	772	1 877	3 512	4 573	42	99.1	4.02
富 山 県	66	5 190	5 155	137	366	1 001	1 894	1 755	2	99.3	3.92
石 川 県	60	5 289	5 237	317	658	1 186	1 540	1 501	35	99.0	3.62
福 井 県	55	3 995	3 892	177	349	811	1 180	1 351	24	97.4	3.82
山 梨 県	55	3 473	3 414	147	354	774	1 052	1 059	28	98.3	3.74
長 野 県	129	8 594	8 369	292	627	1 493	2 783	3 156	18	97.4	3.94
岐 阜 県	99	7 291	7 217	336	849	1 638	2 181	2 174	39	99.0	3.70
静 岡 県	176	12 866	12 679	765	1 579	2 834	3 958	3 494	49	98.5	3.62
愛 知 県	197	17 482	17 117	717	2 136	4 402	5 500	4 294	68	97.9	3.62
三 重 県	98	6 153	6 068	221	606	1 343	2 057	1 816	25	98.6	3.77
滋 賀 県	58	4 021	3 977	209	440	957	1 242	1 113	16	98.9	3.66
京 都 府	124	8 533	8 427	219	754	1 939	2 926	2 575	14	98.8	3.82
大 阪 府	331	25 090	24 566	784	2 465	5 676	8 475	7 106	60	97.9	3.76
兵 庫 県	267	18 763	18 290	840	2 162	4 271	5 732	5 193	92	97.5	3.67
奈 良 県	67	4 944	4 809	276	631	1 266	1 419	1 171	46	97.3	3.54
和 歌 山 県	72	4 503	4 449	103	342	836	1 440	1 697	31	98.8	3.97
鳥 取 県	30	2 491	2 477	57	249	532	742	884	13	99.4	3.87
島 根 県	78	4 465	4 425	107	320	727	1 454	1 806	11	99.1	4.03
岡 山 県	119	8 054	7 883	257	696	1 504	2 429	2 975	22	97.9	3.91
広 島 県	159	9 727	9 599	396	1 012	2 052	2 887	3 216	36	98.7	3.79
山 口 県	87	6 162	6 062	230	548	1 279	2 055	1 932	18	98.4	3.81
徳 島 県	59	3 447	3 425	157	458	791	1 031	964	24	99.4	3.64
香 川 県	77	4 384	4 342	285	585	940	1 165	1 350	17	99.0	3.63
愛 媛 県	92	5 502	5 445	218	454	917	1 573	2 261	22	99.0	3.96
高 知 県	51	3 418	3 377	124	281	719	1 071	1 167	15	98.8	3.86
福 岡 県	219	14 870	14 683	1 007	1 725	3 350	4 482	4 038	81	98.7	3.60
佐 賀 県	55	3 491	3 500	166	372	831	1 140	984	7	100.3	3.69
長 崎 県	105	6 071	5 993	377	638	1 428	1 744	1 769	37	98.7	3.65
熊 本 県	115	7 076	7 025	217	512	1 427	2 333	2 512	24	99.3	3.92
大 分 県	73	4 816	4 763	66	274	807	1 646	1 951	19	98.9	4.08
宮 崎 県	77	4 609	4 582	157	402	998	1 245	1 768	12	99.4	3.89
鹿 児 島 県	139	8 436	8 372	273	552	1 578	2 783	3 152	34	99.2	3.96
沖 縄 県	54	4 065	4 022	128	296	833	1 311	1 407	47	98.9	3.90
平成18年 全 国	5 716	399 352	392 547	20 639	39 739	79 360	126 997	123 994	1 818	98.3	3.75

統計表1 都道府県別にみた介護保険施設の施設数・定員(病床数)・要介護度別在り者数(3-2)

平成19年10月1日現在

	介護老人保健施設										
	施設数	定員	在り者数							利用率	平均 要介護度
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他		
全 国	3 435	313 894	285 265	25 601	52 425	79 161	77 078	49 404	1 596	90.9	3.25
北 海 道	159	14 360	13 085	1 582	2 701	3 655	3 220	1 804	123	91.1	3.07
青 森	56	5 118	4 829	379	714	1 174	1 347	1 173	42	94.4	3.46
岩 手	57	5 172	4 686	290	670	1 196	1 382	1 122	26	90.6	3.51
宮 城	75	7 508	6 867	598	1 109	1 787	1 972	1 338	63	91.5	3.34
秋 田	51	5 060	4 678	354	699	1 153	1 430	992	50	92.5	3.43
山 形	40	3 701	3 435	273	531	853	974	790	14	92.8	3.43
福 島	63	6 235	5 455	439	915	1 515	1 501	1 047	38	87.5	3.33
茨 城	94	8 451	7 621	696	1 354	2 157	2 024	1 341	49	90.2	3.26
栃 木	55	4 895	4 398	296	684	1 200	1 392	811	15	89.8	3.40
群 馬	74	5 625	4 987	350	872	1 430	1 416	895	24	88.7	3.33
埼 玉	126	13 120	11 745	1 127	2 394	3 334	3 283	1 570	37	89.5	3.15
千 葉	126	12 392	11 068	960	1 899	2 998	3 237	1 898	76	89.3	3.29
東 京	145	15 158	13 399	1 113	2 646	4 116	3 763	1 712	49	88.4	3.17
神 奈 川	147	15 784	14 387	1 143	2 967	4 257	3 957	2 023	40	91.1	3.19
新 潟	87	9 067	8 208	609	1 283	2 140	2 386	1 751	39	90.5	3.41
富 山	43	4 055	3 720	334	737	1 160	972	506	11	91.7	3.16
石 川	38	3 634	3 396	270	561	881	884	789	11	93.5	3.40
福 井	31	2 924	2 744	217	429	754	735	591	18	93.8	3.39
山 梨	30	2 790	2 437	167	425	658	730	447	10	87.3	3.36
長 野	82	7 020	6 139	366	828	1 594	1 841	1 472	38	87.5	3.53
岐 阜	60	5 711	5 133	334	837	1 262	1 382	1 296	22	89.9	3.48
静 岡	94	9 845	8 667	933	1 499	2 430	2 359	1 350	96	88.0	3.20
愛 知	156	15 854	14 383	1 118	2 625	3 956	4 076	2 533	75	90.7	3.30
三 重	58	5 573	5 164	354	915	1 386	1 468	1 019	22	92.7	3.37
滋 賀	29	2 340	2 065	137	384	604	599	330	11	88.2	3.29
京 都	54	5 752	5 292	313	1 142	1 734	1 433	649	21	92.0	3.18
大 阪	179	17 023	15 448	1 474	3 419	4 425	3 966	2 111	53	90.7	3.12
兵 庫	137	12 562	11 353	1 159	2 434	3 287	2 712	1 709	52	90.4	3.12
奈 良	37	3 354	2 895	321	689	869	674	329	13	86.3	3.00
和 歌 山	38	3 287	3 015	133	502	807	802	747	24	91.7	3.51
鳥 取	19	1 660	1 565	113	294	450	383	315	10	94.3	3.32
島 根	32	2 070	1 879	164	335	483	555	326	16	90.8	3.29
岡 山	72	5 778	5 327	405	896	1 376	1 437	1 188	25	92.2	3.40
広 島	98	8 013	7 210	756	1 429	1 996	1 762	1 232	35	90.0	3.18
山 口	60	4 382	4 031	495	881	1 217	924	484	30	92.0	3.01
徳 島	50	4 025	3 749	287	625	916	1 096	794	31	93.1	3.40
香 川	49	3 598	3 383	436	612	818	808	677	32	94.0	3.20
愛 媛	62	4 971	4 624	457	678	1 154	1 262	1 047	26	93.0	3.38
高 知	31	2 044	1 820	139	316	545	499	318	3	89.0	3.30
福 岡	154	13 550	12 590	1 783	2 554	3 420	3 110	1 643	80	92.9	3.02
佐 賀	37	2 903	2 759	310	547	818	659	406	19	95.0	3.11
長 崎	52	4 584	4 359	567	867	1 194	1 030	668	33	95.1	3.08
熊 本	85	6 174	5 598	649	1 003	1 748	1 434	743	21	90.7	3.11
大 分	56	4 313	4 044	258	703	1 063	1 092	905	23	93.8	3.42
宮 崎	42	3 059	2 834	308	482	776	656	589	23	92.6	3.26
鹿 児 島	74	5 668	5 279	455	871	1 443	1 420	1 077	13	93.1	3.34
沖 縄	41	3 732	3 515	180	468	972	1 034	847	14	94.2	3.54
平成18年 全 国	3 391	309 346	280 589	32 338	51 120	74 237	74 874	45 854	2 166	90.7	3.18

統計表1 都道府県別にみた介護保険施設の施設数・定員(病床数)・要介護度別在り者数(3-3)

平成19年10月1日現在

	介護療養型医療施設										
	施設数	病床数	在院者数							利用率	平均 要介護度
			総数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他		
全 国	2 608	110 730	102 753	1 560	4 131	12 289	27 932	56 235	606	92.8	4.30
北 海 道	154	8 000	7 443	114	274	755	1 924	4 364	12	93.0	4.37
青 森	35	1 209	1 101	39	74	153	294	536	5	91.1	4.11
岩 手	30	785	720	9	29	60	175	445	2	91.7	4.42
宮 城	21	659	592	22	42	67	147	313	1	89.8	4.16
秋 田	13	564	556	5	19	41	136	353	2	98.6	4.47
山 形	16	566	517	17	37	84	142	230	7	91.3	4.04
福 島	32	909	818	10	31	110	225	439	3	90.0	4.29
茨 城	46	1 552	1 388	21	52	152	315	841	7	89.4	4.38
栃 木	17	813	701	3	13	44	107	383	151	86.2	4.55
群 馬	29	1 223	1 126	16	60	140	309	600	1	92.1	4.26
埼 玉	49	3 994	3 773	49	147	514	1 181	1 881	1	94.5	4.25
千 葉	49	2 915	2 724	68	132	347	688	1 483	6	93.4	4.25
東 京	98	7 681	7 341	61	225	680	1 948	4 403	24	95.6	4.42
神 奈 川	58	4 218	3 888	27	87	286	894	2 587	7	92.2	4.53
新 潟	41	2 574	2 393	34	139	281	604	1 330	5	93.0	4.28
富 山	49	2 542	2 402	17	49	228	686	1 417	5	94.5	4.43
石 川	37	1 352	1 269	14	51	147	361	692	4	93.9	4.32
福 井	38	983	854	4	27	131	251	434	7	86.9	4.28
山 梨	9	264	217	2	6	28	40	141	-	82.2	4.44
長 野	59	1 932	1 736	22	48	155	470	1 017	24	89.9	4.41
岐 阜	37	1 010	896	16	38	112	208	522	-	88.7	4.32
静 岡	47	4 006	3 709	99	244	492	938	1 927	9	92.6	4.18
愛 知	92	4 406	4 108	38	134	463	1 109	2 347	17	93.2	4.37
三 重	36	1 239	1 148	18	55	154	269	647	5	92.7	4.29
滋 賀	18	931	846	4	18	76	250	495	3	90.9	4.44
京 都	54	3 958	3 830	28	134	477	1 194	1 980	17	96.8	4.30
大 阪	99	6 870	6 572	69	207	684	1 907	3 692	13	95.7	4.36
兵 庫	77	3 986	3 699	62	135	463	918	2 115	6	92.8	4.32
奈 良	15	1 074	1 019	20	57	159	293	480	10	94.9	4.15
和 歌 山	26	820	742	4	26	68	198	443	3	90.5	4.42
鳥 取	9	345	306	3	9	41	94	157	2	88.7	4.29
島 根	30	900	791	7	18	83	203	477	3	87.9	4.43
岡 山	61	1 455	1 250	19	36	120	356	712	7	85.9	4.37
広 島	106	3 823	3 480	51	119	455	898	1 948	9	91.0	4.32
山 口	51	3 472	3 332	54	203	521	1 064	1 468	22	96.0	4.11
徳 島	72	1 811	1 672	27	82	216	538	796	13	92.3	4.20
香 川	53	983	846	32	48	107	207	414	38	86.1	4.14
愛 媛	65	2 100	1 964	41	93	227	506	1 087	10	93.5	4.28
高 知	61	2 665	2 518	17	69	297	668	1 464	3	94.5	4.39
福 岡	151	6 602	6 150	109	280	935	1 892	2 899	35	93.2	4.18
佐 賀	41	1 515	1 433	49	95	299	427	560	3	94.6	3.95
長 崎	113	2 027	1 807	66	114	252	452	857	66	89.1	4.10
熊 本	128	4 145	3 875	61	143	518	1 089	2 042	22	93.5	4.27
大 分	83	1 146	990	32	73	141	252	487	5	86.4	4.11
宮 崎	75	1 883	1 658	34	60	190	381	986	7	88.1	4.35
鹿 児 島	103	2 034	1 831	35	76	240	512	964	4	90.0	4.26
沖 縄	25	789	722	11	23	96	212	380	-	91.5	4.28
平成18年 全 国	2 929	119 825	111 099	2 459	5 016	13 254	31 335	58 358	677	92.7	4.25

統計表2 (介護予防) 居宅サービス事業所・介護保険施設の常勤換算従事者数(3-1)

平成19年10月1日現在

	(介護予防)訪問介護			(介護予防)訪問入浴介護			(介護予防)訪問看護ステーション			(介護予防)通所介護			(介護予防)通所リハビリテーション (介護老人保健施設)			(介護予防)通所リハビリテーション (医療施設)			(介護予防)短期入所生活介護		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
総数	172 753 (176 527)	88 895 (88 147)	83 858 (88 380)	9 295 (9 580)	6 057 (6 301)	3 238 (3 279)	27 071 (27 015)	19 588 (19 610)	7 483 (7 405)	188 235 (177 094)	129 695 (124 078)	58 540 (53 016)	32 437 (31 689)	26 856 (26 532)	5 581 (5 157)	26 770 (25 824)	21 714 (21 134)	5 056 (4 690)	104 628 (97 550)	88 819 (82 992)	15 809 (14 558)
施設長
医師	158	122	36	1 821	1 675	146	1 968	1 883	85	856	258	598
歯科医師
薬剤師
看護師	1 382	632	750	19 879	14 393	5 486	10 770	6 240	4 530	1 522	1 122	400	2 791	2 322	469	4 080	3 395	685
准看護師	1 762	1 101	662	2 541	1 803	738	13 210	8 767	4 443	1 922	1 518	404	2 018	1 672	346	5 251	4 443	807
保健師	556	483	73
助産師	30	22	9
機能訓練指導員	11 311	6 966	4 345	2 247	1 964	283	
理学療法士	1 889	1 357	533	※ 614	※ 359	※ 255	2 184	1 880	305	2 203	1 810	394	※ 163	※ 91	※ 73
作業療法士	936	680	256	※ 363	※ 241	※ 122	1 736	1 560	176	1 208	1 042	166	※ 115	※ 93	※ 22
言語聴覚士	67	37	30	※ 48	※ 31	※ 17	291	247	44	156	132	24	※ 14	※ 10	※ 4
柔道整復師	※ 454	※ 298	※ 156	※ 48	※ 38	※ 10	
あん摩マッサージ指圧師	※ 1 019	※ 635	※ 384	※ 227	※ 201	※ 26	
歯科衛生士	233	122	111	78	52	26	48	31	17
精神保健福祉士等
専門職員
社会福祉主事
介護支援専門員	2 335	2 303	32
生活相談員・支援相談員	27 893	26 207	1 686	4 515	4 459	56
社会福祉士(再掲)	3 470	3 318	152	1 167	1 153	14
障害者生活支援員
介護職員(訪問介護員)	163 742	81 561	82 181	5 642	3 940	1 702	100 801	67 531	33 270	22 883	18 803	4 080	16 378	12 821	3 557	69 392	59 733	9 659
介護福祉士(再掲)	43 674	33 045	10 629	1 489	1 251	239	23 648	19 495	4 153	8 635	8 132	503	4 606	4 155	451	28 337	27 305	1 032
介護職員基礎研修修了者(再掲)	1 378	1 064	314	67	50	17
ホームヘルパー1級(再掲)	15 544	11 407	4 136	276	200	76
ホームヘルパー2級(再掲)	93 179	31 927	61 252	3 154	2 047	1 108
ホームヘルパー3級(再掲)	704	236	468	19	6	13
オペレーター
面接相談員
福祉用具専門相談員
管理栄養士	918	778	140	1 848	1 807	41
栄養士	1 188	965	223	1 036	994	42
調理員	10 373	5 060	5 313	5 801	4 290	1 511
その他の職員	9 011	7 334	1 677	509	384	124	1 173	814	359	11 381	6 938	4 443	7 267	5 173	2 095
サービス提供責任者(再掲)	46 318

注：1) () 内は平成18年10月1日現在の従事者総数である。
 2) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。
 3) 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。
 4) (介護予防) 訪問介護の「サービス提供責任者(再掲)」は(介護予防)訪問介護従事者の再掲であり、実人数である。
 5) (介護予防) 短期入所生活介護には空床利用型のみに従事者を含まない。
 6) ※は機能訓練指導員の再掲である。
 7) *は介護職員の再掲である。
 8) ※※は専門職員の再掲である。
 9) 「0」は常勤換算従事者数が0.5未満の場合である。
 10) 介護予防のみ行っている事業所は対象外とした。
 11) 介護療養型医療施設には介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。
 12) 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の看護師には保健師を含む。

統計表2 (介護予防)居宅サービス事業所・介護保険施設の常勤換算従事者数(3-2)

平成19年10月1日現在

	(介護予防)特定施設入居者生活介護			(介護予防)福祉用具貸与 特定(介護予防)福祉用具販売			夜間対応型訪問介護			(介護予防)認知症対応型通所介護			(介護予防)小規模多機能型居宅介護			(介護予防)認知症対応型共同生活介護		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
総数	52 239 (41 422)	43 103 (34 543)	9 136 (6 878)	21 347 (22 160)	19 907 (20 774)	1 440 (1 385)	424 (99)	286 (87)	137 (12)	18 443 (15 990)	13 196 (11 546)	5 247 (4 444)	8 668 (1 594)	6 767 (1 226)	1 902 (368)	107 724 (101 917)	89 161 (84 201)	18 563 (17 716)
施設長
医師	24	17	7
歯科医師
薬剤師
看護師	3 327	2 539	788	1 005	610	395 *	480 *	359 *	121 *	1 820 *	1 347 *	473
准看護師	2 941	2 326	615	1 057	677	380 *	1 771 *	1 615 *	156 *	2 533 *	2 056 *	477
保健師
助産師
機能訓練指導員	1 201	1 004	197	998	616	382
理学療法士	* 103	* 61	* 42	* 45	* 20	* 25
作業療法士	* 59	* 40	* 19	* 38	* 29	* 9
言語聴覚士	* 10	* 6	* 4	* 7	* 6	* 2
柔道整復師	* 42	* 34	* 8	* 14	* 7	* 7
あん摩マッサージ指圧師	* 161	* 138	* 22	* 59	* 36	* 23
歯科衛生士	23	11	12
精神保健福祉士等
専門職員
社会福祉主事
介護支援専門員	2 054	1 924	130	625	568	57	6 398	5 733	665
生活相談員・支援相談員	2 758	2 712	45	3 483	3 301	183
社会福祉士(再掲)	485	480	5	481	462	19
障害者生活支援員
介護職員(訪問介護員)	39 959	32 598	7 361	250	158	93	10 020	6 849	3 171	7 458	5 773	1 685	95 377	78 434	16 943
介護福祉士(再掲)	9 369	8 761	608	83	63	20	2 593	2 202	391	385	255	130	21 546	20 278	1 269
介護職員基礎研修修了者(再掲)	-	-	-
ホームヘルパー1級(再掲)	19	12	7
ホームヘルパー2級(再掲)	110	62	48
ホームヘルパー3級(再掲)	-	-	-
オペレーター	117	75	42
面接相談員	57	54	3
福祉用具専門相談員	16 942	15 965	977
管理栄養士	116	104	13
栄養士	84	62	22
調理員	705	354	351
その他の職員	4 405	3 942	463	928	594	333	585	426	159	5 948	4 994	954
サービス提供責任者(再掲)

注：1) ()内は平成18年10月1日現在の従事者総数である。

2) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

3) 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。

4) (介護予防)訪問介護の「サービス提供責任者(再掲)」は(介護予防)訪問介護従事者の再掲であり、実人数である。

5) (介護予防)短期入所生活介護には空床利用型のみに従事者を含まない。

6) ※は機能訓練指導員の再掲である。

7) *は介護職員の再掲である。

8) ※※は専門職員の再掲である。

9) 「0」は常勤換算従事者数が0.5未満の場合である。

10) 介護予防のみを行っている事業所は対象外とした。

11) 介護療養型医療施設には介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。

12) 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の看護師には保健師を含む。

統計表2 (介護予防) 居宅サービス事業所・介護保険施設の常勤換算従事者数(3-3)

平成19年10月1日現在

	地域密着型特定施設入居者生活介護			地域密着型介護老人福祉施設			介護予防支援事業所 (地域包括支援センター)			居宅介護支援事業所			介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
総数	670 (248)	598 (224)	72 (24)	1 600 (776)	1 417 (698)	183 (79)	17 412 (13 024)	16 039 (12 247)	1 373 (777)	70 483 (71 488)	63 615 (64 620)	6 868 (6 868)	250 451 (240 683)	215 432 (207 242)	35 018 (33 443)	177 900 (176 170)	161 179 (160 570)	16 721 (15 600)	81 779 (90 941)	75 549 (84 599)	6 230 (6 342)
施設長	49	49	0	4 548	4 548	1
医師	14	2	12	1 221	231	990	3 691	3 201	489	5 857	4 454	1 403
歯科医師	2	...	2	63	10	53	9	2	6	93	72	21
薬剤師	902	396	506	2 169	2 009	160
看護師	39	33	6	65	59	5	※※ 2 213	※※ 1 944	※※ 269	9 492	8 095	1 396	14 202	12 480	1 722	12 409	11 395	1 014
准看護師	44	41	4	72	61	11	11 285	9 735	1 550	19 877	17 900	1 977	16 978	15 800	1 178
保健師	※※ 3 143	※※ 3 037	※※ 106
助産師
機能訓練指導員	24	22	3	42	36	6	4 297	3 899	397
理学療法士	※ 1	※ 1	※ -	※ 2	※ 2	※ 0	※ 312	※ 194	※ 118	3 955	3 561	394	2 795	2 693	102
作業療法士	※ 1	※ 1	※ 0	※ 3	※ 3	※ 0	※ 228	※ 187	※ 42	3 805	3 528	277	1 407	1 380	27
言語聴覚士	※ -	※ -	※ -	※ -	※ -	※ -	※ 35	※ 28	※ 7	616	552	65	587	569	19
柔道整復師	※ 0	※ -	※ 0	※ 0	※ 0	※ 0	※ 89	※ 76	※ 13
あん摩マッサージ指圧師	※ 1	※ 1	※ -	※ 2	※ 2	※ 0	※ 540	※ 496	※ 44
歯科衛生士
精神保健福祉士等	150	147	3
専門職員	15 798	14 493	1 305
社会福祉主事	※※ 472	※※ 450	※※ 22
介護支援専門員	35	33	2	62	62	-	※※ 6 000	※※ 5 300	※※ 700	64 529	58 940	5 589	6 580	6 496	85	4 865	4 760	106	2 731	2 673	58
生活相談員・支援相談員	44	43	1	75	74	1	7 646	7 585	61	5 736	5 678	58
社会福祉士(再掲)	6	6	-	27	27	0	※※ 3 725	※※ 3 539	※※ 186	2 134	2 118	17	2 272	2 254	18
障害者生活支援員	33	32	1
介護職員(訪問介護員)	483	428	56	986	885	101	164 291	142 785	21 506	95 719	88 479	7 240	34 131	31 944	2 187
介護福祉士(再掲)	114	105	10	438	423	16	73 834	71 237	2 597	47 384	46 448	936	8 570	8 436	134
介護職員基礎研修課程修了者(再掲)
ホームヘルパー1級(再掲)
ホームヘルパー2級(再掲)
ホームヘルパー3級(再掲)
オペレーター
面接相談員
福祉用具専門相談員
管理栄養士	31	31	1	4 538	4 489	49	3 508	3 472	36	1 713	1 684	29
栄養士	21	19	1	1 850	1 809	41	1 026	1 006	20	759	729	30
調理員	90	68	21	14 428	11 219	3 209	6 163	5 004	1 159
その他の職員	92	70	22	1 614	1 546	68	5 955	4 676	1 279	20 179	14 499	5 680	13 827	11 161	2 667
サービス提供責任者(再掲)

- 注：1) ()内は平成18年10月1日現在の従事者総数である。
2) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。
3) 「常勤」は兼務者の換算数と専従者との合計であり、「非常勤」は常勤換算数である。
4) (介護予防)訪問介護の「サービス提供責任者(再掲)」は(介護予防)訪問介護従事者の再掲であり、実人数である。
5) (介護予防)短期入所生活介護には空床利用型のみ従事者を含まない。
6) ※は機能訓練指導員の再掲である。
7) *は介護職員の再掲である。
8) ※※は専門職員の再掲である。
9) 「0」は常勤換算従事者数が0.5未満の場合である。
10) 介護予防のみ行っている事業所は対象外とした。
11) 介護療養型医療施設には介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。
12) 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の看護師には保健師を含む。

用語の定義

1 介護予防サービス・居宅サービス

(1) 介護予防訪問介護、訪問介護

居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話

(2) 介護予防訪問入浴介護、訪問入浴介護

居宅を訪問し、浴槽を提供されて受ける入浴の介護

(3) 介護予防訪問看護、訪問看護

居宅で看護師等から受ける療養上の世話又は必要な診療の補助

(4) 介護予防通所介護、通所介護

老人デイサービスセンター等の施設に通って受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練

(5) 介護予防通所リハビリテーション、通所リハビリテーション

介護老人保健施設、病院・診療所等に通って受ける心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法等のリハビリテーション

(6) 介護予防短期入所生活介護、短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等の施設や老人短期入所施設への短期入所で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練

(7) 介護予防短期入所療養介護、短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護療養型医療施設等への短期入所で受ける看護、医学的管理下の介護と機能訓練等の必要な医療並びに日常生活上の世話

(8) 介護予防特定施設入所者生活介護、特定施設入所者生活介護

有料老人ホーム等に入所する要介護者等が、特定施設サービス計画に基づいて施設で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話

(9) 介護予防福祉用具貸与、福祉用具貸与

日常生活上の便宜を図るための用具や機能訓練のための用具で、日常生活の自立を助けるもの（厚生労働大臣が定めるもの）の貸与

(10) 特定介護予防福祉用具販売、特定福祉用具販売

福祉用具のうち、入浴又は排せつの用に供するための用具等の販売

2 地域密着型介護予防サービス・地域密着型サービス

(1) 夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的な巡回訪問又は通報を受け、居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話

(2) 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

認知症の要介護者（要支援者）が、デイサービスを行う施設等に通って受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練

(3) 介護予防小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護

居宅又は厚生労働省令で定めるサービスの拠点に通わせ、又は短期間宿泊させ、当該拠点において受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練

(4) 介護予防認知症対応型共同生活介護、認知症対応型共同生活介護

比較的安定した状態にある認知症の要介護者（要支援者）が、共同生活を営む住居で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練

(5) 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入所する要介護者等が、地域密着型サービス計画に基づいて施設で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話

(6) 地域密着型介護老人福祉施設

老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム（入所定員が29人以下であるものに限る。）で、かつ、介護保険法による市町村長の指定を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、地域密着型サービス計画に基づいて施設で受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設

3 介護予防支援

居宅要支援者の依頼を受けて、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を勘案し、介護予防サービスや地域密着型介護予防サービスを適切に利用するための介護予防サービス計画等の作成、介護予防サービス提供確保のための事業者等との連絡調整その他の便宜の提供等を行う

4 居宅介護支援

居宅要介護者の依頼を受けて、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を勘案し、在宅サービス等を適切に利用するために、利用するサービスの種類・内容等の居宅サービス計画を作成し、サービス提供確保のため事業者等との連絡調整その他の便宜の提供等を行うとともに、介護保険施設等への入所が必要な場合は施設への紹介その他の便宜の提供等を行う

5 介護保険施設

(1) 介護老人福祉施設

老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム（入所定員が30人以上であるものに限る。）で、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設

(2) 介護老人保健施設

介護保険法による都道府県知事の開設許可を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設

(3) 介護療養型医療施設

医療法に規定する医療施設で、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設

6 ユニットケアの介護報酬上の届出種別

ユニットケア 施設の居室をいくつかのグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うもの

(1) ユニット型

全室個室・ユニットケアを原則とし、全ての居室について介護報酬上の施設等の区分を「ユニット型」として届け出た施設又は事業所

(2) 一部ユニット型

一部の居室について、個室・ユニットケアを原則とした居室を採用し、これに該当する部分を介護報酬上の施設等の区分を「ユニット型」として届け出た施設又は事業所

7 認知症のランク

「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」（平成5年10月26日老健第135号）による

(1) ランクⅠ

何らかの痴呆を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している

(2) ランクⅡ

日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる

(3) ランクⅢ

日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする

(4) ランクⅣ

日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする

(5) ランクM

著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする

8 寝たきり度

「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」（平成3年11月18日老健第102-2号）による。

(1) ランクJ

何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する

1. 交通機関等を利用して外出する
2. 隣近所へなら外出する

(2) ランクA

屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない

1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する
2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている

(3) ランクB

屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ

1. 車椅子に移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う
2. 介助により車椅子に移乗する

(4) ランクC

1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する

1. 自力で寝返りをうつ
2. 自力では寝返りもうたない

※ 寝たきり者とは、ランクBとランクCをあわせた者をいう。

9 常勤換算従事者数

常勤者（当該施設・事業所において定められている勤務時間数のすべてを勤務している者）の兼務及び非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該施設（事業所）の通常の1週間の勤務時間で除し、小数点以下第1位で四捨五入した数と常勤者の専従職員数の合計